

# 2025年度事業報告書〈抜粋版〉

## 1. 法人の概要

### (1) 基本情報

法人の名称

学校法人 津田塾大学

住所

(小平キャンパス) 〒187-8577 東京都小平市津田町2-1-1

電話 042-342-5111 (代表)

(千駄ヶ谷キャンパス) 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-18-24

電話 03-6447-5911

ホームページ

<https://www.tsuda.ac.jp/index.html>

### (2) 建学の精神を踏まえて

本学の基本理念は、創設者である津田梅子の建学の理念である、「自由で自立した個人としての女性、すなわち自分自身で考え、行動する力を備えた女性の社会参画を促す高等教育を今後とも展開し、これまでに築かれた本学の特色ある歴史と伝統を基盤に、先進的な女性の育成を通して社会的な使命を果たしていくこと」にある。大学開設以来、キリスト教精神に則り、女性に幅広い教養と高度な専門的学術を教授し、国際的視野を備え、さまざまな地球的課題に対してイニシアティブを発揮し、地域社会と国際社会の双方に貢献できるオールラウンドな女性を育成し、社会に送り出している。この目的を達成するために、本学は、高度な英語力を含む言葉の力の習得、リベラル・アーツ教育としての教養および専門の学術の探求、現代社会が抱える諸問題に対する総合的な課題解決力の獲得を目指し、少人数教育を重視した学位プログラムを提供している。

この基本理念は、創立者津田梅子が1900年9月14日、「女子英学塾」の開校式で創立者が挙げた①教育には何よりも優れた教員と意欲ある学生の存在が要となること、②学生の個性に則った教育を行うため少人数の教育を重視すること、③英語教員の養成を行い、女性に高度な職業人となる機会を提供すること、④高い専門性を修得させるとともに、広い教養を身につけ「オールラウンドな女性」を育成すること、の4点を受け継ぎ、社会情勢や需要に鑑み、発展させたものとなっている。

これを現代の大学教育の枠組みで実施するために、学校法人津田塾大学寄附行為において、「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、キリスト教精神に基づく女子の大学を設置することを目的とする」と規定し、津田塾大学学則には、「この大学は女子に広く高度な教養を授けるとともに、専門の学術を教授研究し、キリスト教精神により、堅実円満にして自発的かつ奉仕的な人物を養成することを

目的とする」、津田塾大学大学院学則には「津田塾大学大学院はキリスト教精神に基づく学部の教育の基礎の上に、専門の学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする」と規定している。これらの諸規則において、大学の理念・目的を適切に設定し、この基本理念、教育理念は、125年という長きに亘り本学のバックボーンとなってきた。

グローバル化の進展、生成AIの急速な普及等により学びを取り巻く環境は大きく変化し、少子化が加速し、大学間競争が激化しつつある状況にあるが、本学は建学の精神を基盤にして、迅速に改革を推し進め、他大学にはない個性と特色を打ち出していく。

#### 学校法人津田塾大学寄附行為（抜粋）

第3条 この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、キリスト教精神に基づく女子の大学を設置することを目的とする。

#### 津田塾大学学則（抜粋）

第1条 この大学は女子に広く高度な教養を授けるとともに、専門の学術を教授研究し、キリスト教精神により、堅実円満にして自発的かつ奉仕的な人物を養成することを目的とする。

第2条 本学に学芸学部および総合政策学部を置く。

2 学芸学部は英語英文学科、国際関係学科、多文化・国際協力学科、数学科および情報科学科を置く。

3 総合政策学部は総合政策学科を置く。

第3条 学芸学部英語英文学科は、言語や文化を総合的な視点でとらえ、英語を通じて異なる文化的背景を探究する考察力と人間を洞察する力量を培い、高度な英語力を基盤とした専門的学識と広い視野をかね備えた、国際社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

2 学芸学部国際関係学科は、政治・法、経済、文化、社会、地域などの多様な視点から、英語と第二外国語を基盤として、現代世界の諸問題を国際的かつ学際的に考察し、広い視野と独自の洞察力をもって国際社会で活躍できる人材の育成を目的とする。

3 学芸学部多文化・国際協力学科は、社会構造や文化の違いが引き起こしている問題、国際協力・国際援助が抱える問題に向き合い、より良い「共生型」社会の実現に向けての新しいアプローチを提案でき、国内外問わず「今ある状況」をよりよくするためにはどうすれば良いのか、それぞれの場で変革を担う人材の育成を目的とする。

4 学芸学部数学科は、数学の学習・研究を通じ、高度な分析力や論理的思考力および問題解決能力を養成するとともに、情報処理技術を身につけ、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

5 学芸学部情報科学科は、情報科学の専門知識とコミュニケーション能力を身

につけ、最新のコンピュータや通信技術を駆使して、IT関連のさまざまな問題を創造的に解決できる情報科学のプロフェッショナルとして、国際社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

6 総合政策学部総合政策学科は、社会の諸相を的確に把握する認識力と分析力、英語を用いた高度なコミュニケーション能力を養い、現代社会が直面する諸課題の解決を通じて新しい社会の仕組みを作り出すことのできるリーダーシップを備えた、国際社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

#### 津田塾大学大学院学則（抜粋）

第1条 津田塾大学大学院（以下「本大学院」という。）はキリスト教精神に基づく学部の教育の基礎の上に、専門の学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展と人類の福祉に寄与することを目的とする。

（研究科の目的）

第2条 文学研究科は、英米文学、英米文化、英語学、コミュニケーション、英語教育などについての専門の学術理論および応用を教授研究すると同時に、英語力にも優れた人材を育成し、社会に貢献することを目的とする。

2 理学研究科は、数学あるいは情報科学を通じて学生の「自ら考える能力」を高め社会で活躍できる有用な人材を育むことを目的とする。

3 国際関係学研究科は、現代世界の諸問題を地域や具体的事象に即して、学術的に解明できる専門家の育成を目的とする。

#### (3) 学校法人の沿革

1948（昭和23）年3月25日 「津田塾大学」設置

1951（昭和26）年2月26日 学校法人津田塾大学設立認可

#### (4) 設置学科・研究科等

設置年月	設置学科・研究科等
1948（昭和23）年4月	英文学部設置
1949（昭和24）年4月	数学科増設。英文学科、数学科を持つ学芸学部となる
1963（昭和38）年4月	文学研究科（修士課程）英文学専攻
1963（昭和38）年4月	理学研究科（修士課程）数学専攻
1965（昭和40）年4月	文学研究科（後期博士課程）英文学専攻
1969（昭和44）年4月	学芸学部国際関係学科

1972（昭和47）年4月	理学研究科（後期博士課程）数学専攻
1974（昭和49）年4月	国際関係学研究科（修士課程）国際関係論専攻
1976（昭和51）年4月	国際関係学研究科（後期博士課程）国際関係論専攻
1996（平成8）年4月	学芸学部数学科を情報数理科学科と改称
2006（平成18）年4月	学芸学部情報数理科学科を改組し、数学科と情報科学科を新設
2010（平成22）年4月	理学研究科（修士課程）情報科学専攻
2012（平成24）年4月	理学研究科（後期博士課程）情報科学専攻
2017（平成29）年4月	総合政策学部総合政策学科開設
2019（平成31）年4月	学芸学部多文化・国際協力学科開設、学芸学部英文学科を英語英文学科に名称変更

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

①入学定員、収容定員、現員数 等

入学定員・収容定員

	学科・研究科	入学定員	収容定員
学芸学部	英語英文学科	220人	880人
	国際関係学科	200人	800人
	多文化・国際協力学科	70人	280人
	数学科	45人	180人
	情報科学科	45人	180人
総合政策学部	総合政策学科	110人	440人
大学院	文学研究科修士課程	15人	30人
	文学研究科後期博士課程	5人	15人
	国際関係学研究科修士課程	10人	20人
	国際関係学研究科後期博士課程	3人	9人
	理学研究科修士課程	10人	20人
	理学研究科後期博士課程	3人	9人

2025年度在籍者数  
(学部)

(2025. 5. 1現在)  
(単位 人)

学芸学部	1年	2年	3年	4年	計
英語英文学科	285	241	189	286	1001
国際関係学科	248	237	217	262	964
多文化・国際協力学科	82	90	82	95	349
数学科	50	60	56	65	231
情報科学科	42	51	62	55	210
計	707	679	606	763	
総合政策学部	1年	2年	3年	4年	計
総合政策学科	130	131	122	156	539

(大学院)

(単位 人)

	修士課程			後期博士課程			
	1年	2年	計	1年	2年	3年	計
文学研究科	9	13	22	0	1	4	5
国際関係学研究科	3	2	5	2	0	2	4
理学研究科	8	9	17	3	1	1	5
数学専攻	(6)	(6)	(12)	(2)	(1)	(1)	(4)
情報科学専攻	(2)	(3)	(5)	(1)	(0)	(0)	(1)
計	20	24	44	5	2	7	14

留学生数

2025年度受け入れ

交換（学部、2025年受入開始）	24人	所属別：英語英文学科 2、国際関係学科 16、多文化・国際協力学科 3、情報科学科 3 国籍別：アメリカ 6、ドイツ 1、ベルギー1、フランス 4、韓国 6、ベトナム 2、メキシコ 1、イギリス 1、台湾 2
交換（学部、2024年度受入開始、2025年度継続）	7	所属別：英語英文学科 2、国際関係学科 3、多文化・国際協力学科 3 国籍別：イギリス 2、韓国 2、ベトナム 2、ドイツ 1
特別研究生（大学院）	1	メキシコ 1
交換（大学院）	0人	
私費（学部）	14人	所属別：国際関係学科 4、多文化・国際協力学科 8、総合政策学科 2 国籍別：韓国 1、中国 13
私費（大学院）	0人	
国費（大学院）	0人	
計	46人	

※交換・・・2025年度内受入実績（2025年4月1日～2026年3月31日に受入れを開始した人数、および2024年度に受入を開始し、2025年度に継続して在籍した学生）

※私費及び国費・・・2025年度在籍者数

## 2025年度派遣

交換・派遣（学部）	29人	内訳： アメリカ 6人（うち1人はインターンシップ） オーストラリア 3人 ドイツ 2人 オーストリア 1人 フィリピン 1人 フランス 2人 ベトナム 2人 タイ 2人 英国 6人 韓国 2人 中国 2人
交換（大学院）	0人	
私費（学部）	46人	内訳： アメリカ 2人 イギリス 3人 オーストラリア 13人 カナダ 14人 スペイン 1人 タイ 1人 ニュージーランド 1人 フィンランド 3人 フィリピン 2人 フランス 1人 ペルー共和国 1人 マルタ共和国 3人 ルワンダ共和国 1人
私費（大学院）	0人	
計	75人	

※4年制大学ならびに大学院へ半年または1年間の学籍異動（留学・休学）を伴う留学を2025年度内（2025. 4. 1～2026. 3. 31）に開始した学生の数

2025年度学部卒業生数（単位：人）

英語英文学科	227
国際関係学科	206
多文化・国際協力学科	66
数学科	56
情報科学科	51
総合政策学科	133
計	739

2025 年度大学院修了・終了者数（単位：人）

	文学研究科	国際関係学研究科	理学研究科	計
修士学位授与	9	1	8	18
博士学位授与	0	0	1	1
博士単位取得後満期退学	2	0	0	2
博士学位授与（満期退学後）	0	0	0	0

2025年度退学者数（単位：人）

	一身上の都合	他大学入学	他大学院入学	健康上の理由	死亡	進路変更	経済的事情	勉学意欲喪失	在学期間満了	計
学部	3	13	0	6	1	7	1	6	0	37
大学院	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2

※2025年度教授会で承認された退学者数（前年度の遡り退学を含む）。除籍者は除く。

2025年度4年生留年者数（2026年3月31日現在）

（単位：人）

	英語 英文	国 際 関係	多 文 化	数学	情報	総合 政策	計
留学による単位不足	5	8	3	0	0	0	16
休学による単位不足	20	12	10	1	1	8	52
その他の理由による単位不足	25	25	12	7	3	10	82
修業年限不足*	5	8	4	0	0	3	20
合計	55	53	29	8	4	21	170
4年生在籍者**に対する割合 (%)	19.5	20.5	30.5	12.5	7.3	13.8	23.1

\*在学期間が4年に満たない場合

\*\*2025年度卒業者数＋4年次留年者数

※小数点以下第2位を四捨五入

2025年度進路状況表

学芸学部		英文		国際		多文化		数学		情報		学芸学部 合計	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
卒業者数		227		206		66		56		51		606	
求職者数(就職希望者：就業者＋求職者で未決定)		198	87.2	180	87.4	61	92.4	47	83.9	43	84.3	529	87.3
就業者	正規の職員・従業員・自営業主等	188		172		57		42		41		500	
	自営業主等*	1		0		0		0		0		1	
			就職決定率		就職決定率		就職決定率		就職決定率		就職決定率		就職決定率

	正規の職員等でない者	1年以上の有期限雇用*	2	96.5	1	96.1	0	93.4	3	95.7	0	95.3	6	95.8
進学者	大学院研究科（国内）		12		10		1		5		8		36	
	大学院研究科（海外）		0		0		0		0		0		0	
	大学学部（国内）		0		0		0		0		0		0	
	大学学部（海外）		0		0		0		0		0		0	
	その他進学（短大等）		0	5.3		4.9	0	1.5	0	8.9	0	15.7	0	5.9
その他	一時的な仕事に就いた者	パート・アルバイト	3		3		0		0		0		6	
		1年未満の有期限雇用	2		0		0		2		0		4	
	上記以外の者	進学準備中の者	2		3		0		1		0		6	
		求職者で未決定*	4		6		3		0		2		15	
		公務員等各種試験準備*	3		1		1		2		0		7	
		専修学校等	1		1		0		0		0		2	
		自由業	0		1		0		0		0		1	
		家事従事	0		0		0		0		0		0	
その他	9	10.6	8	11.2	4	12.1	1	10.7	0	3.9	22	10.4		
不明			0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0

総合政策学部			総合政策		
			人	%	
卒業者数			133		
求職者数(就職希望者：就業者＋求職者で未決定)			128	96.2	
就業者	正規の職員・従業員・自営業主等	就職者 *	125	就職決定率↓ 98.4	
		自営業主等 *	0		
	正規の職員等でない者	1年以上の有期限雇用 *	1		
進学者	大学院研究科 (国内)		1	0.8	
	大学院研究科 (海外)		0		
	大学学部 (国内)		0		
	大学学部 (海外)		0		
	その他進学 (短大等)		0		
その他	一時的な仕事に就いた者	パート・アルバイト	1	4.5	
		1年未満の有期限雇用	0		
	上記以外の者	進学準備中の者			0
		求職者で未決定 *			1
		公務員等各種試験準備 *			1
		専修学校等			0
		自由業			1
		家事従事			1
		その他			1
					0
不明			0	0	

学芸学部+総合政策学部			両学部合計	
			人	%
卒業生数			739	
求職者数(就職希望者：就業者+求職者で未決定)			657	88.9
就業者	正規の職員・従業員・自営業主等	就職者 *	625	96.3
		自営業主等 *	1	
	正規の職員等でない者	1年以上の有期限雇用 *	7	
進学者	大学院研究科 (国内)		37	5.0
	大学院研究科 (海外)		0	
	大学学部 (国内)		0	
	大学学部 (海外)		0	
	その他進学 (短大等)		0	
その他	一時的な仕事に就いた者	パート・アルバイト	7	9.2
		1年未満の有期限雇用	4	
	上記以外の者	進学準備中の者	6	
		求職者で未決定 *	16	
		公務員等各種試験準備 *	8	
		専修学校等	2	
		自由業	2	
		家事従事	1	
		その他	23	
		不明	0	

教員・公務員内訳

学科	教員		公務員	
	専任	常勤・非常勤	国家	地方
英文	9	1	5	5
国際	4	0	4	6
多文化・国際協力	-	-	1	2
数学	2	5	1	0
情報	0	0	0	2
総合政策学科	-	-	1	8
合計	15	6	12	23

(6) 収容定員充足率

(2025年5月1日現在)

学校名	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
津田塾大学	108%	110%	108%	112%	119%
学芸学部	109%	109%	107%	111%	118%
総合政策学部	104%	111%	111%	117%	122%

(7) 役員の概要

①定員数、現員数、氏名等

(2026年5月1日現在)

定員数 理事11人、監事2人

区分	氏名	就任年月日	主な現職等	備考
理事長	島田 精一	平成24年12月20日 理事就任 平成25年4月1日 理事長就任	(株) ISE 最高顧問	非常勤 非業務執行理事 外部理事

代表業務 執行理事	高橋 裕子	平成28年4月1日 理事就任 平成28年4月1日 常務理事就任（学 長） 令和7年4月25日 代表業務執行理事就 任	津田塾大学 学長	常勤 業務執行理事
総務・財 務担当業 務執行理 事	永井 敦	令和6年4月1日 理事就任 令和7年4月25日 総務・財務担当業務 執行理事就任	津田塾大学 副学長 (総務・財務担当)	常勤 業務執行理事
理事	板東 久美子	平成29年10月27日	日本赤十字社 常任理 事	非常勤 非業務執行理事 外部理事
理事	飯野 正子	平成30年7月10日	津田塾大学 名誉教授	非常勤 非業務執行理事 外部理事
理事	尾崎 哲	令和3年6月15日	前 駐リトアニア特命 全権大使、シークス (株) 社外取締役	非常勤 非業務執行理事 外部理事
理事	小島 敬裕	令和7年6月27日	津田塾大学 学芸学部長	常勤 非業務執行理事
理事	森川 美絵	令和5年4月1日	津田塾大学 総合政策学部長	常勤 非業務執行理事
理事	新居 純子	令和7年6月27日	津田塾大学 事務局代表	常勤 非業務執行理事

理事	高橋 秀明	令和6年7月29日	オープングループ(株) 取締役(監査等委員)	非常勤 非業務執行理事 外部理事
理事	内海 房子	令和7年6月27日	前 独立行政法人国立 女性教育会館 理事 長、一般社団法人津 田塾大学同窓会 会長	非常勤 非業務執行理事 外部理事
監事	阿波村 稔	令和3年6月15日	新潟大学東京イノベー ションクラブ 顧問	非常勤
監事	二瓶 ひろ子	令和7年6月27日	ヒルフォード法律事務 所 弁護士	非常勤

②前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区分	氏名	常勤・非常勤の別	摘要
理事	酒井 真喜子	非常勤	平成18年7月就任 令和7年6月退任
理事	武田 万里子	常勤	平成27年7月就任 令和7年6月退任
監事	大西 由辰	非常勤	平成29年7月就任 令和7年6月退任

③役員等賠償責任保険加入について

私立学校法改正に伴い役員（理事、監事）、評議員の損害賠償責任が明確となり、企業と同様に本法人が、保険会社との間で会社役員等賠償責任保険（D&Oマネジメントパッケージ）契約を締結している。同保険は、本法人の役員、評議員が職務執行に関して負う責任等を補填するものであり、理事会決議による業務執行の損害賠償となっている。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求については、填補されない。なお、この保険は、本法人から役員、評議員への損害賠償請求にも対応しており、保険料は本法人が負担しているが、私立学校法第96条第5項により、本法人が役員への損害賠償請求にかかる保険料を負担したとしても、役員への利益相反とはならない。

#### ④責任限定契約について

令和7年4月1日の私立学校法改正に基づき、理事（理事長、代表業務執行理事、業務執行理事及びこの法人の職員である理事を除く）＝「非業務執行理事」、監事又は会計監査人に対する損害賠償の責任限定契約を締結している。寄附行為第59条により、非業務執行理事、監事または会計監査人が任務を怠ったことによって生じた損害について、本法人に対し賠償する責任は、当該非業務執行理事、監事又は会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金10万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とすることとなっている。

#### (8) 評議員の概要

##### ①定員数、現員数、氏名 等

(2026年5月1日現在)

定員数12～18人

氏名	就任年月日	主な現職等
飴 悠希	令和7年6月27日	津田塾大学 管理課課長
網谷 龍介	令和7年6月27日	津田塾大学 教授
江川 雅子	平成29年1月27日	学校法人成蹊学園 学園長
早川 敦子	令和6年5月22日	津田塾大学 教授
日納 義郎	平成21年5月28日	住友重機械工業（株） 名誉顧問
河村 潤子	令和6年4月26日	前 独立行政法人日本芸術文化振興会 理事長
萱野 稔人	令和7年6月27日	津田塾大学 教授
工藤 潤	令和7年6月27日	中央大学法学部、教育力研究開発機構 特任教授

松浦 佐江子	平成29年7月10日	芝浦工業大学 名誉教授
三好 真理	令和3年6月15日	元 駐アイルランド特命全権大使 飯野海運（株）独立社外取締役
村井 純	令和3年6月15日	慶應義塾大学 特別特区特任教授
岡田 譲治	令和7年6月27日	一般社団法人日本公認不正検査士協会 理事長
大崎 仁	平成18年10月27日	IDE大学協会 副会長
酒井 真喜子	平成3年7月10日	特定非営利活動法人国連ウイメン日本 協会 顧問
佐藤 康博	平成30年5月29日	(株) みずほフィナンシャルグループ 特別顧問
山内 久明	平成20年9月26日	東京大学 名誉教授

#### (9) 会計監査人の概要

##### ①定員数、名称又は氏名、就任年月日等

名称：E Y新日本有限責任監査法人

就任日：令和7年5月30日

##### ②責任免除に関する決議等、責任限定契約、補償契約及び役員等賠償責任保険契約の状況

会計監査人と本法人の監査契約書において、責任限定契約の条文を含め、契約を締結している。具体的な責任限定契約の内容は、私立学校法第88条第1項に基づき、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、10万円と私立学校法第92条の規定に基づく最低責任限度額のいずれか高い額をもって、会計監査人の学校法人津田塾大学に対する損害賠償責任の限度としている。

(10) 理事選任機関の概要

寄附行為において、理事選任機関として理事選任会議を置くことを定めている。理事選任会議の構成員は、評議員会選出の評議員5名及び理事会選出の理事5名とし、評議員会選出の評議員には議長及び外部有識者から選任された者1名以上を、理事会選出の理事には理事長、学長及び外部有識者から選任された者1名以上を含めている。理事選任会議の議員の任期は、4年と定めている。理事選任会議の議長は評議員会の議長を充てており、議長が会議を招集する。

(11) 教職員の概要

教育職員（2025年5月1日現在）学長を除く。特任教員を含む。（単位：人）

		専任					兼任講師
		教授	准教授	講師	助教	計	
学芸学部	英語英文学科	12	11	3	2	28	357
	国際関係学科	16	10	1	2	29	
	多文化・国際協力学科	5	3	0	0	8	
	数学科	7	1	0	1	9	
	情報科学科	6	3	0	1	10	
	教職課程	1	0	0	0	1	
	計	47	28	4	6	85	
総合政策学部	総合政策学科	10	2	1	1	14	92
大学院	文学研究科	0	1	0	0	1	4
附属機関		0	0	0	0	0	2
新学部設置準備室		1	0	0	0	1	0
計		58	31	5	7	101	455

事務職員（2025年5月1日現在）（単位：人）

専任	97	特任職員含む
嘱託	3	
パートタイマー	22	
計	122	

他に非常勤職員3人、派遣職員31人

## 2. 事業の概要

### (1) 重点事業

#### 【法人】

2017年に中長期ビジョン「Tsuda Vision 2030」を策定し、それを着実に実現するために、2019年度に第1期中期計画(2020年度-2023年度)を立案・実行し、2024年度からは、第1期中期計画の成果と課題に基づき、第2期中期計画(2024年度-2027年度)を策定した。中期計画は、単年度の行動計画に具体化し、事業計画として実施されている。

第2期中期計画の重要な行動計画の一つの新学部「国際数理データサイエンス学部（仮称）」の設置に向けて、理事会では、適宜、新学部設置準備室からの検討状況の報告を受け、新学部設置準備室との意見交換を行うとともに、新学部の入学定員、学部・学科名称を決定した。また、理事会・評議員会・監事が新学部設置準備室との新学部設置について懇談し、新学部設置の構想を進めた。

第2期中期計画施設整備計画については、ウェルネス館を竣工し、小平キャンパスマスタープランに基づき、新2号館の基本設計、実施設計、新寮の基本設計を行い、2026年度からの新築工事に向けての準備を行った。

2024年11月29日の理事会にて、内部統制システム整備の基本方針を制定するとともに、各種規程を整備、制定した。改正後の寄附行為に基づき、内部統制システム整備の基本方針に則り、コンプライアンスの推進、リスク管理、財務の健全性を確保に向けて、管理体制の充実と監査体制の整備を通じて、透明性の高い運営を推進していく。

#### 【大学】

2025年度は第2期中期計画（4年間）の2年目であり、各分野の目標については概ね達成できた。第2期中期計画では、日本人女性として自然科学研究の先駆者の1人である津田梅子の精神を継承すべく、学芸学部を再編し理系学部を新設する計画を立てている。2025年度は、2028年度に設置予定の新学部「国際数理データサイエンス学部（仮称）」の設置に向け、新学部設置準備室において、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）案の策定し、これに基づくカリキュラム案の策定とともに、新学部に着任する教員の採用活動を行った。

重点事業の一つである国際化推進については、新たな協定締結に向けて海外大学との交渉を進めるとともに、既存の協定校との協定を更新した。

2028年度からの3学部体制のもと、本学の理念である幅広い教養と深い専門性を備えた学生を育成するため、第2期中期計画に則り、次年度以降も引き続き計画を推進していく。

第2期中期計画に則る2025年度事業計画の重点事業として、以下の事業を実施した。

	重点事業項目	報告
1	学部再編に関する計画	
	<p>[1] 学部再編による新しい教育体制の構築</p> <p>社会ではSociety 5.0 の実現のため、優れたデジタル人材の育成が急務となっている。特にIT分野での女性研究者・技術者の少なさが顕著である。女性IT人材育成を加速化することを目指し、これまでの本学の実績をもとに、学芸学部を再編成し数理・データサイエンス系の学部を新たに設置する。2028年4月の新学部開設に向けて、3学部体制における新たなカリキュラム体系を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新学部設置に向けたカリキュラム体系を構築し、新校舎等の建築、学内規程の改定を進める。</li> <li>● 2028年4月開設予定の新学部設置の文部科学省への申請準備を行う。</li> </ul>	<p>新学部設置準備室にてディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）案を策定、これらに基いたカリキュラム案を構築した。また、新学部の入試に関するワーキンググループを設置、入試の検討を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 3学部体制になってからの教養科目を提供する体制として全学共通科目について全学将来構想委員会にて検討を行った。決定は2026年4月に持ち越しとなったものの方針を定めることができた。</li> <li>● 新学部における教育研究の拠点となる新校舎の建築を推進している。</li> <li>● 理事会において新学部・学科の名称、入学定員を決定した。</li> <li>● 理事会で決定した入学定員をもとに2028年度以降の各学部の教員数</li> </ul>

		<p>を設定、その設定に合わせて新学部設置準備室にて新学部の教員採用活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2027年4月以降に文部科学省へ新学部設置の申請に必要な書類作成を進めた。</li> </ul>
(国際化分野)		
	重点事業項目	報告
2	国際化に関する計画	
	<p>[2] 国際化推進</p> <p>国際交流の推進と留学生の受け入れ拡充を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アジア圏を対象とした学生募集</li> <li>日本留学希望者対象オンライン説明会への参加</li> <li>受入体制の整備:交換受入学生に実践的活動の機会を提供する。(インターンシップなど)</li> </ul>	<p>国際交流推進のため、在学生向けの各種説明会やイベント(協定校関連の説明会、留学フェア、語学研修募集説明会、その他プログラムの説明会など)、留学生との交流機会の提供(ビッグシスター制度の継続)等を行った。</p> <p>また、私費留学生のリクルート活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アジア圏を対象とした学生募集 5/17~19: 第二回日本大学中国巡回教育展に国際センター長および経営企画担当C0が参加し、学生募集に加え、現状調査、ニーズ確認等を行った。</li> <li>日本留学希望者対象オンライン説明会への参加</li> <li>8/29: ミャンマー向け日本留学フェアに、学芸学部長、国際センター課長、中国人私費留学生が参加し、プレゼンテーションを行った。(説明会参加者: 289名、相談会参加者: 22名)</li> <li>9/5: 中国の高校生へのオンライン説明会を開催した。(参加者: 608名)</li> <li>受入体制の整備:交換受入学生に実践的活動の機会を提供する。(インターンシップなど)</li> </ul>



	<p>(短期、長期)、および100名の受入(協定、私費)を目指し、段階的に体制を整備する。</p> <p>海外留学・経験の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>24年度新規短期プログラム(セントヒルダプログラム)の内容を精査し、必要に応じて改善するPDCAに取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2期中期計画にあるとおり、2027年度末までに、年間300名の派遣(短期、長期)、および100名の受入(協定、私費)を目指し、段階的に体制を整備する。</li> <li>2027年度末の派遣・受入人数の目標値に向けて、学内広報活動の強化、私費留学生のリクルーティングを強化している。</li> <li>2025年度の派遣・受入れの実績は以下の通りである。 派遣 合計 197名 長期：協定校29名(コルゲートランゲージインターンを含む)、私費留学者:46名 短期：大学主催語学研修 100名(夏期54名、春期:46)、その他(私費留学) 22名 受入れ 合計46名 交換受入生:31名(延べ人数) 私費留学生:14名 特別研究生(国際関係学研究科):1名</li> <li>24年度新規短期プログラム(セントヒルダプログラム)の内容を精査し、必要に応じて改善するPDCAに取り組む 2024年度春期に1回目のセントヒルダプログラムを実施した。国際センターおよび業務委託先の旅行会社を実施した事後アンケートの結果をもとに旅行会社と打ち合わせを行い、学生募集時の説明内容、事前・事後研修等の内容について改善案を検討した。2025年度夏期に2回目、2025年度春期に3</li> </ul>
--	--	--

<ul style="list-style-type: none"> <li>国際化推進のための講演会を継続的に開催する。</li> <li>地域社会と連携した国際化推進のための企画（留学生と地域の高校生との交流など）に協力する。</li> <li>奨学金による短期長期の海外留学・研修等の支援を推進する。</li> </ul>	<p>回目のプログラム実施をし、その際に改善案を反映した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際化推進のための以下2件講演会を、津田塾大学125周年記念事業／国際化推進事業として実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>6月5日（木） ロジャー・パルバース氏による講演会（「ラフカディオ・ハーン 生誕175周年を考える」）：約320名</li> <li>11月4日（火） ロジャー・パルバース氏監督の「星砂物語」上映会（上映会に監督、映画プロデューサー等が出席し、上映後にQAセッションを実施）参加者：約25名</li> </ul> </li> <li>地域社会と連携した国際化推進のための企画（留学生と地域の高校生との交流など）に協力する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>小平市国際交流協会（KIFA）より、地域での交流イベントの案内を受け、留学生（交換、私費）に周知した。参加人数は0名であったが、留学生が地域社会との交流機会を持てるよう引き続き広報を行う。</li> </ul> </li> <li>以下の通り、奨学生の募集を行い、奨学金を支給した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>長期留学者向け パイオニア・スカラシップ：2025年度に協定校留学を開始した3名（ブリンマー大学1名250万円、アッパーオーストリア応用科学大学1名250万円、国民大学1名100万円）に奨学金を支給した。</li> <li>短期留学者向け 海外語学研修奨学金（8万円/人）：前期17名、後期25名 海外活動奨励金（8万円/人）：前期16名、後期5名</li> </ul> </li> </ul>
--	--

		<ul style="list-style-type: none"> <li>文学研究科鷲見八重子海外研究支援奨学金：応募者なし</li> </ul>
(教育分野)		
	重点事業項目	報告
3	<p>教育に関する計画</p> <p>[3] 学部カリキュラムの見直し 入学する学生の多様化に対応するとともに急速に進展する生成AIの教育への影響に対応する内容を、カリキュラム編成や評価基準に反映させていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全学的に初年次教育を見直し、実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>英語英文学科では、2028年度からの学部再編とタイミングを合わせたカリキュラム改革において、1年次必修の「基礎セミナー」の内容の見直しを行った。文章作成の方法や大学資源の活用方法など、一般的なアカデミック・スキルの習得のみならず、生成AIの適切な利用法や、学修のスケジュール管理やセルフマネジメント、あるいは健全な生活習慣までをカバーする内容となる。</li> <li>英語英文学科では2026年度より、「実験的講座」の枠を利用し、大学での学びにおける生成AIの活用方法を学生とともに検討するワークショップ形式の授業を開講する予定である。この授業を通して得られた結果は、「基礎セミナー」その他の初年次教育の内容にフィードバックを行う。</li> <li>TECCでは、年度末に、科目担当教員全員を対象としたアンケート調</li> </ul>

		<p>査を実施し、その結果を授業改善に活用している。本年度は、このアンケートにおいて、当該科目担当者に対して使用テキストの改訂に関する意見を尋ねる項目を追加した。得られた結果は、現在策定を進めている初年次教育における全学共通の英語ライティング科目のカリキュラム開発に反映する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● TECCでは、1年次または2年次のライティング科目で使用されているテキストの改訂を行った。このテキストは『パラグラフから始める英文ライティング入門』というもので、津田塾大学英語英文学科が編著者となっている。前回の改訂は2001年であった。今回、改訂によりトピックスを変更し、英文ライティングの基本がより現在の学生に伝わりやすい内容となるよう工夫した。</li> <li>● 国際関係学科では、今年度、1年次生に対して従来の「国際関係学科 科目履修のてびき」に加えて「2年セミナー登録について」を作成・配布し、卒業年次までの各学年における学修目標および履修上の注意点を確認しながら、主に1年セミナーの場を通じてより主体的な学修を指導している。</li> <li>● 多文化・国際協力学科では、以下の取り組みを行った。</li> <li>● 第1ターム前半に行われる1年基礎セミナーにて、レポートの書き方の基礎を身につけることを徹底することにより、授業課題やレポ</li> </ul>
--	--	--

		<p>ートによりスムーズに対応できるようにしている。また、グループワーク形式を実験的に導入することにより、互いのレポートを共有することによって、個人の能力を鍛えるのみでなく全体の学びとして循環していくことを試みている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 1年基礎セミナーにて、本格的なフィールドワーク（2年次4ターム後）に入る前に、キャンパス内やキャンパス周辺にてフィールドワークを実践してフィールドワークとは何かを体験してもらうことを試みている。</li> <li>• 1年時に履修する多文化・国際協力の学び(1)(3)(4)、地域研究概論(3)(4)にて、多文化・国際協力の学びを進めていくうえでの基礎的な概念や世界諸地域の政治・経済・文化や歴史・社会的背景について学習している。また、各教員の具体的なフィールドワークの事例から本学科におけるフィールドワークとは何かについて指導している。</li> <li>• 数学科では、1年次を対象とした「ベクトル・行列と幾何学」「数学基礎講座I」を正規カリキュラム科目として実施した。</li> <li>• 情報科学科では数理AIデータサイエンスリテラシープログラムの充実をはかるため、カリキュラムの見直しを行った。</li> <li>• 総合政策学科では、授業時間外に実施していた「レポートの書き方講座」を授業の一環として位置付けることについて検討し、2026年度から1年次第1ターム必修科目</li> </ul>
--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 年内入試の拡大等に対応した入学前教育、リメディアル教育を行う。</li> </ul>	<p>の「1年セミナーA」において実施することになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 英語英文学科では、以下の取り組みを行った。</li> <li>• 学校推薦型選抜の入学前課題を読書感想文から小論文に変更、BBCの英語教材を用いたリーディングおよび音読練習を新たに追加など、より大学での学びに直接的に結びつきやすい課題とした。今後も英文法学習で大学のeラーニング教材が活用できないかを検討していく。</li> <li>• 英語科目について、現行の習熟度別クラス分けでは対応しきれない問題があるのかどうか、専用のリメディアル科目を新たに開講する必要があるかどうかを慎重に検討していく。この件に関してはTECCとも連携し、新入生の4月入学時の英語Proficiency Testのスコアデータを分析して、入学者の英語力の変化を検知できるような体制を整えていく。</li> <li>• 国際関係学科では、総合型選抜入試について入学前学習の一環として読書報告を実施している。カリキュラムの柱である卒業論文を意識させるために、要約の方法、感想ではなく意見を述べること、引用の形式などを指導している。また、学校推薦型選抜（指定校制）入試においても入学前学習の一環として、読書報告に加えて、大学のeラーニング教材（Practical English 9）を利用した英語教育</li> </ul>
--	---	--

		<p>も実施している。UNHCRについては、入学前学習として読書報告（全3回）を実施し、要約や論述の方法を指導した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 多文化・国際協力量科では、入学前教育に使用している世界史及び日本史のテキストを再検討した。結論として、現在使用しているテキストが大学での学びにおいて必要となる基礎知識を身につけるのに最適であると判断し、継続して使用することとする。</li> <li>• 情報科学科では、リメディアル教育として「大学数学入門a, b」を開講している。</li> <li>• 情報科学科では、年内入試合格者に対する英語の入学前教育にeラーニング教材を利用して行う。eラーニング教材は、初級から上級レベルをカバーしており、受講者のレベルにあった教材に一定時間以上取り組むよう指示する。eラーニング教材の受講状況を、学科の教員が確認する。数学の入学前教育については、特設サイト(<a href="https://sites.google.com/tsuda.ac.jp/cs-pre-math">https://sites.google.com/tsuda.ac.jp/cs-pre-math</a>)を作り、管理運営する。</li> <li>• 総合政策学科では、2025年度入試より総合型選抜を「併願可」としたことにより、多くの志願者を集めることが可能となった。その一方で、合格者の多くが本学受験後も国公立大学等の他大学の受験対策に注力していることを鑑み、過</li> </ul>
--	--	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>生成AIの普及による教育への影響を精査し、適切な教育内容の見直しを行う。</li> </ul> <p>[4] 大学院進学者の確保 科目等履修生制度および履修証明プログラムを発展させ、それを足がかりとして大学院進学者希望者の増加に繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>科目等履修生制度を見直し、履修しやすい制度に改善する。</li> <li>履修証明プログラムを見直し、履修しやすい制度に改善する。</li> </ul> <p>[5] 教育環境の整備 デジタルコンテンツの活用の推進や学修者本位の学びをはじめとした新たな学びの形に対応した学習管理システ</p>	<p>年度まで提出率の悪かった「ソーシャル・サイエンス」の課題を廃止し、Google Classroomを活用した事前課題の内容を「英語（3回）」「データ・サイエンス（3回）」に改めた。結果として、入学後に事前課題未提出者に行う補習（※学科主任から説諭及びいつまでに提出するかの確認等）の対象者が前年度入学者から微減（6名→5名）となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生成AI対策ワーキンググループを組織し、授業等における生成AIの影響について検討した。</li> <li>授業等での生成AIの利用に関して、教員・学生に注意喚起を行った。</li> <li>2026年度の履修要覧において、生成AIの利用に関する記述を充実させることになった。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>2026年度から科目等履修生制度の在籍料を引き下げ、少ない単位数で履修しやすくなるよう受講料体系を再構築した。</li> </ul>
--	---	--

<p>ム（LMS）を2028年度の運用開始を目指して選定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 学内の利用状況およびニーズの調査</li> <li>● 各種LMSの比較調査</li> </ul> <p>[6] 学部入試改革 一般選抜および年内入試の見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 年内入試の拡充を目指し、学校推薦型選抜、総合型選抜及びその実施体制等の見直しを継続して行う。</li> <li>● 年内入試の拡充に連動し、一般選抜の実施体制等の見直しを継続して行う。</li> </ul> <p>[7] 国家資格となる「登録日本語教員」への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2025年12月、全教員を対象に学習管理システム（LMS）に関するアンケート調査を実施した（回答数170件、回答率約3割）。調査の結果、現行のGoogle Classroomに対する満足度は7割を超えた。一方で、現状維持を望む傾向が強いものの、一部からは教育研究の質向上を目的とした新システム導入を求める声も上がっている。これらを受け、他社LMSの操作説明会への参加を通じて機能面や操作性の比較検証を行ったほか、教務システムとの連携実績を調査し、代替候補となるシステムの選定に着手した。今後は既存の満足度と拡張性のバランスを考慮し、導入の是非を慎重に検討していく。</li> <li>● 2025年2月に入試戦略ワーキンググループから学長室に入試戦略WG総括報告書が提出された。入試戦略WG総括報告書および各学科からの意見に基づき、2025年9月に学長室にて「入試戦略の短期・中期課題」が取り纏められ、各学科に示された。</li> <li>● 2026年度入試学校推薦型選抜（指定校制）の各学科の指定校について、新規に指定校をのべ149校追加する等の見直しを行った。</li> </ul>
---	---

	<p>登録日本語教員制度対応のためカリキュラムを整備し、登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関の申請を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「登録日本語教員」の要件を満たすためのカリキュラムを整備し提供する。</li> <li>登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関の認定をうけるべく文部科学省に申請する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登録日本語教員制度対応のためカリキュラムを整備し、登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関の申請を行った。</li> </ul>
(学生支援分野)		
	重点事業項目	報告
4	<p>学生支援に関する計画 [8] 学生生活の支援強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様な学生がそれぞれ充実した学生生活を送ることができるよう渋谷区男女平等・ダイバーシティセンター〈アイリス〉の協力を得て、LGBTQに関するイベント開催に協力し、多様性への理解を深める。</li> <li>コミュニケーションが苦手な人間関係がうまくいかない、授業についていけない等、学生生活において何らかの課題を抱える学生の居場所として部署横断的な支援スペースを整備する。具体的にはジェンダー、セクシュアリティ相談室やウェルネス・センターのカウン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>渋谷区男女平等・ダイバーシティセンター〈アイリス〉の協力を得て6月28日（土）に千駄ヶ谷キャンパスにて読書カフェを開催した。今回は対象を学生に限定せず、教職員も対象としたところ、9名の応募があり、実際には8名（学生5名、教員2名、職員1名）が参加。昨年度を上回る参加数で好評を博した。後期も読書カフェを小平キャンパスにて開催し、3名が参加した。</li> <li>2025年度よりにじいろルームカウンセラーとして委託している丸山まさよし氏から居場所づくりについてのアドバイスを受け、新企画として、丸山氏によるジェンダーに関するミニレクチャーと懇談のイベントを10月8日に実施した。参加人数は読書カフェ並みの10名</li> </ul>

<p>セラーなど専門家からの助言を受けつつ、ワークショップあるいは特定のテーマの映画上映会などを実施し、学生が大学に居場所を見つけ、随時相談しやすい雰囲気作りを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 相談体制の充実を図り、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大以降微増しつつある退学率に歯止めをかける。具体的には、ウェルネス・センター、学生生活課、にじいろルームなど、学内のさまざまな相談体制を新入生オリエンテーションなどを通じて広く学生に周知し、学生から相談を受けた場合、内容に応じて適宜関連部署に共有し、部署を横断した相談体制の強化を図る。</li> </ul>	<p>以内を予測していたが、16名の応募があり、当日は12名の参加があった。また、昨年度から引き続き「にじいろルーム」の広報手段として津田塾祭においてブースを設け多様性への理解を促す掲示やワークショップを行った。昨年よりも運営ボランティアに関わる学生が増えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 新入生オリエンテーションにおいて学生相談の仕組みを紹介している。また、2025年度は、入学直後から本学への帰属意識を涵養するための新企画として、新入生が複数で学内各所を回ってクイズに答えるスタンプラリーや、少人数で上級生と懇談できるテーマ別の懇談会を設け、好評を博した。また、多様性への理解と学内における相談体制を紹介する目的で、新入生オリエンテーションプログラムの一つとして、ジェンダー・セクシュアリティ相談室「にじいろルーム」の紹介動画を上映し、さまざまな相談体制があることを周知している。その他、年間を通してウェルネス・センター職員、学生生活課職員、「にじいろルーム」カウンセラー、ウェルネス・センターカウンセラーとで情報共有の場を設け、意見交換を通じて、お互いの課題理解を深めている。また、実施イベントの情報共有を行い、それぞれの領域に関わ</li> </ul>
--	---

	<p>[9] 奨学金制度見直し 奨学金制度を見直し、必要な改正を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 経済支援型の奨学金については、高等教育の修学支援新制度を補完する、学内奨学金の制度設計を行う。具体的には、経済支援が必要であるにもかかわらず、収入基準に合致しないことにより国からの支援が受けられない学生がいることを踏まえ、収入基準を高等教育の修学支援新制度より緩和し、不足する学修に係る費用を支援する制度を実施する。</li> <li>● パイオニア・スカラシップや海外活動奨励金など、留学のみならずインターンシップ活動等の海外での学びを重視した取り組みの支援を推進する。</li> <li>● 細分化された複雑な各種奨学金制度を見直し、学生にとってわかりやすく、業務負担も小さい制度を整備する。</li> </ul>	<p>る学生へ円滑に周知できる体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高等教育の修学支援新制度による給付型の支援を受けられないニッチな「中間層」を主な支援対象として募集し、20名の学生に奨学金を支給した。20から30名程度の応募を予測していたところ、89名の応募があった。本来支援対象としていた「中間層」だけでなく、高等教育の修学支援新制度の支援を受けている学生であっても、家庭事情により、学修に係る費用が不足する学生が多く見受けられた。このことから、学修に係る費用が不足する学生の実態が浮き彫りになり、当奨学金に関する今後の改善策の方向性を把握できる結果となった。</li> <li>● パイオニア・スカラシップ：2025年度に協定校留学を開始した3名に支給（支給総額600万円）、海外活動奨励金（8万円/人）：前期16名、後期5名の21名に支給した。</li> <li>● 多子世帯支援開始に伴い、高等教育の修学支援新制度が更に複雑化したこと、日本学生支援機構給付奨学生が3倍以上の人数となった</li> </ul>
--	--	---

	<p>[10] 学外学修・進路支援強化</p> <p>学外学修・キャリアセンターの組織運営体制の強化を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 初年次から学外学修プログラムへの参加を促し、「自分の軸」について気づきの機会を与え、学生のキャリア観を涵養する。</li> <li>● 時代にあった柔軟な進路支援方法を用いて、学生一人ひとりの個性に合った、よりよい進路選択に導く。</li> <li>● 就職ガイダンスにおける多人数参加型ガイダンスの開催回数は削減し、企業との密な関係を図れる少人数制の業界研究セミナーの開催回数を増加させ、内定率の向上を図る。</li> <li>● 障害を持つ学生、留学生等、進路支援のダイバーシティ・アンド・インクルージョン(D&amp;I)対応をさらに推進する。</li> </ul>	<p>ことから、まずは多子世帯支援を軌道に乗せることを優先したため、各種奨学金の制度見直しの本格的な着手には至らなかったが、運用上の課題整理を進めることができ、今後の制度整備につながる一年となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画通り実施した。具体的な取り組みは以下の通り。</li> <li>● 学外学修プログラムにおいて、11（国内8、海外3）の津田塾プログラムを開講、151名が参加した。1年生60名、2年生45名と多く参加し、初めて学外で学ぶ機会・自身の専攻やキャリアを考える機会となった。また、スキル・自己理解講座を4講座開講、合計159名が参加した。</li> <li>● 学外学修に関する履修申請は118件。うち、海外は35件であった。</li> <li>● 第2タームキャリア科目「1、2年生のための就職基礎講座」は110名が履修した。</li> <li>● 今年度新規で開催した学外学修の2年生セミナーには54名が参加した。</li> <li>● 多人数参加型のガイダンスより個の対応を重視し、障害を持つ学生の支援も含めて、個別相談対応に重点をおいた。</li> </ul>
(研究分野)		
	重点事業項目	報告
5	研究に関する計画	

<p>[11] 研究の推進及び研究費の適正な管理</p> <p>リベラルアーツ教育と専門教育の実践に必要な研究を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 本学で扱うディシプリンは、言語文化研究（イギリス文学、アメリカ文学、イギリス文化、アメリカ文化、英語学、異文化コミュニケーション学、英語教育、英語教育実践研究）、国際関係研究（国際政治、国際機構、国際協力、国際経済、国際社会、比較文化、アメリカ・アジア・ヨーロッパ・ユーラシア・アフリカ・イスラームの各地域研究、ジェンダー、ナショナリズム、マイノリティ、グローバルイゼーション、福祉社会）、数学・計算機科学研究（数学および情報科学の諸分野）及び総合政策研究（政治学・経済学・公共政策・社会学・社会情報学・データサイエンス・英語学）の各領域とする。</li> <li>• リベラルアーツ教育と専門教育の実践には、教育や教授法の研鑽だけでなく、それらを担当する教員の研究力の向上が不可欠であることを確認し、科研費の取得を目指した科研費調書作成セミナーの実施および学内ピア・レビュー制度の利用促進を通じて、各研究者の外部資金を活用した研究プロジェクトを全学的に支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 言語文化研究、国際関係研究、数学・計算機科学研究及び総合政策研究の各分野を重点的研究領域として重点事項に掲げた左記の研究が各研究者によって行われており、また各分野の研究成果や研究者間の交流促進のため、シンポジウムや講演会・セミナーを積極的に実施した。</li> <li>• 2025年6月11日に2025年度科研費調書作成セミナーを実施した。学生、研究者を対象としており、総計20名（内、学部生1名、院生1名、研究員5名、教員10名、職員3名）が参加した。実施後のアンケートでも「注意すべきポイントや、成功例、失敗例などが学べて役に立った」等のコメントが寄せられている。本セミナーについては次年度以降も継続して開催していく。また、昨年同様に2025年度</li> </ul>
--	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性研究者を育成する各種支援事業を継続し、大学院進学情報サイトの充実および大学院進学に関する各部署の連携を推進する。</li> <li>各研究所の研究成果を本学の機関リポジトリを通じて積極的に公開する。</li> <li>研究環境の充実を図るべく、文部科学省が毎年募集する「私立大学等改革総合支援事業」の研究部門を継続して獲得する。</li> </ul> <p>リベラルアーツ教育と専門教育の実践に必要な研究費を管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公的研究費の適正な管理を行うために、研究者に対して教育・啓発</li> </ul>	<p>もピア・レビュー制度を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学院進学に関する情報サイトの「先輩たちの声」の充実を図り「大学院というキャリアを考える」秋・冬といったイベントを実施した。学部生・院生を対象に第1回のイベントを実施し、39名が参加し、第2回には院生・研究者を対象に実施し、27名が参加し、好評を得た。また、授業「総合」において、本学卒業生で教員の講演会企画を実施し、他部署との連携の中で支援の充実を図った。</li> <li>各研究所の紀要等を本年度もリポジトリで公開し、情報開示に努めている。</li> <li>女性研究者を育成する各種支援事業を継続し、その1つである「スタートアップ研究支援事業」という制度において、若手研究者の独創的な研究を支援し、外部資金等の獲得を推進することを目的として、応募1件あたり20万円の助成を実施した。2025年度には3名の研究者の利用があり、結果、改革総合支援事業タイプ2の実施要件のひとつである「若手研究者の活躍に向けた環境の整備」を達成、獲得に至った。</li> <li>コンプライアンス研修を7月に実施し、理事、評議員、監事および</li> </ul>
--	---	---

	<p>活動を継続的に実施する（2021年2月改正文部科学大臣決定のガイドラインに基づく）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究契約やコンプライアンス対応業務等に対応できる専門人材としてのURAを1名以上、配置する。</li> </ul>	<p>教職員への啓発活動を完了した（139名）。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度は2名のURAを配置している。</li> </ul>
(社会貢献分野)		
	重点事業項目	報告
6	<p>社会貢献に関する計画</p> <p>生涯教育モデルを実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>津田梅子記念交流館及び山根記念ギャラリーにて、女性や平和をテーマとした企画展示を2回以上開催するとともに、国際理解・人権・環境、思想・文化・芸術をテーマとした講座、講演を開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山根ギャラリーの展示は以下を開催した。</li> <li>前期) 「命をみつめる」山内若菜作品展 2025年5月14日(水)～6月24日(火) 【来場者数：約250名】</li> <li>後期) 平和の轍を繋げる-ケーテ・コルヴィッツ展 2025年10月1日(水)～12月18日(木) 【来場者数：約500名】</li> <li>※赤松良子展-「均等法の母」の足跡をたどる 2025年3月17日(月)～2025年4月11日(金) (主催 津田梅子資料室)</li> <li>その他のイベントとして、以下を開催した。</li> <li>前期) 「アイスランド大統領と考えるジェンダー平等のつくりかた」 2025年5月31日(土) 【参加者数：約300名】</li> <li>吉永小百合 朗読会 わたしたちは何をみたか-哀しみから新しい希望に向かって- 2025年5月31日(土) 【参加者数：約400名】</li> <li>後期)</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性リーダーシップ育成プログラム（特に社会人のニーズが高いプログラム）を策定する。</li> </ul>	<p>社会学者上野千鶴子が語る「変革を担う、女性であること」（講演会） 2025年9月6日（土）  【参加者数：553名（一般272名、卒業生132名、在学生103名、教職員46名）】  ケーテ・コルヴィッツ展ギャラリートーク 2025年10月19日（日）  【参加者数：約60名】  ※記念講演・対談「- 倉茂由美子が語る「変革を担う、女性であること」- 2025年10月12日（日）（2025年度 津田梅子記念会&amp;ホームカミングデー 創立125周年記念式典 午後の企画として開催した。）【参加者数：約100名】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性リーダーシップ育成プログラムについては、2026年度開催予定の『「AI時代のオールラウンドウーマン」育成プログラム』が検討・準備を進めた。</li> </ul>
（施設・設備整備分野）		
	重点事業項目	報告
7	<p>施設・設備整備に関する計画</p> <p>[13] 建築（小平キャンパスマスタープラン）</p> <p>小平キャンパスマスタープラン全体修正計画案にのっとり、ウェルネス棟（仮称）、新2号館および寮の新築に向けた施設整備を推進する。また、キャンパス全体のインフラ整備についても計画的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新2号館の基本設計及び実施設計を行う。</li> <li>ウェルネス棟（仮称）の施工を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新2号館の基本設計及び実施設計を行った。</li> <li>ウェルネス棟（仮称）が竣工し、「ウェルネス館」と命名された。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>寮の新築に向けた準備を行う。</li> <li>緑地保存計画に基づき、グラウンド周辺の老木化が進むサクラ再生計画（接木を主とした段階的な植替、土壌改良、残存するサクラの適切な管理）を進める。</li> </ul> <p>[14] 設備更新（建造物関連）、修繕 小平キャンパスマスタープラン全体修正計画案にのっとり、中長期の修繕計画を立てる。修繕計画は毎年見直しを行う。また、既存建物、什器、AV機器等の修繕や更新を計画的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本館天井改修工事（第1期）を行う。</li> <li>AV機器の更新を行う（H201、H306、H310、H314、S109、1112）</li> <li>大学ホール玄関庇幕板を更新する。</li> <li>1号館旧棟空調機の更新を行う。</li> <li>一部教室にPC用電源コンセントを設置する。</li> <li>防火シャッターの経年劣化部品を更新する。</li> <li>南校舎教室の中間モニターを更新する。</li> <li>非常用放送設備を更新する。</li> <li>小平キャンパスの電話交換機を更新する。</li> <li>星野あい記念図書館（丹下館）空調機を更新する。</li> </ul>	<p>2026年3月5日に竣工式を挙行し、26名が出席した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>寮の新築の基本設計が完了した。</li> <li>緑地保存計画に基づき、育成したサクラの苗木を6本植樹した。</li> </ul> <p>物価や人件費の上昇により工事費が高騰する中、仕様の見直しや相見積もりの徹底等により費用の抑制に努め、以下の工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本館天井改修工事（第1期）が完了した。</li> <li>計画に基づき、AV機器の更新を行った。</li> <li>大学ホール玄関庇幕板を更新した。</li> <li>1号館旧棟空調機の更新を行った。</li> <li>一部教室（H315）にPC用電源コンセントを設置した。</li> <li>防火シャッターの経年劣化部品（7号館バッテリー）を更新した。</li> <li>南校舎教室の中間モニターを更新した。</li> <li>非常用放送設備の更新に向けた調査を行った。</li> <li>小平キャンパスの電話交換機を更新した。</li> <li>星野あい記念図書館（丹下館）空調機を更新した。</li> </ul>
--	---	---

<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高圧受変電設備を更新する（第2期）。</li> <li>● 6号館のトイレを更新する。</li> <li>● 記念館外廊下天井落下防止対策工事を行う。</li> <li>● 1号館、大学ホール及びキャンパス外構の照明を更新する。</li> <li>● 特別教室の長机・椅子を更新する。</li> </ul> <p>[15] 設備更新（情報関連）  中長期修繕計画やシステムの更新計画に従って実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 無線アクセスポイントを増設し通信環境を改善する（本館4階教室、新館、1号館、記念館、大学ホール等）。</li> <li>● 南校舎WS教室（3教室）の中間モニターを更新する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 5号館AVライブラリー5110室を改修する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 5号館CALLシステムが設置されている教室の運用の方策を決定する。</li> </ul> <p>[16] 省エネ対策  経済産業省及び環境省が推進する2050年カーボンニュートラルの実現に向け</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 高圧受変電設備を更新した（第2期）。</li> <li>● 6号館のトイレを更新した。</li> <li>● 記念館外廊下天井落下防止対策工事を行った。</li> <li>● 1号館、大学ホール及びキャンパス外構の照明を更新した。</li> <li>● 特別教室の長机・椅子を更新した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ICT環境の利便性向上および教育設備の整備として、2025年8月に本館4階、新館、1号館、記念館、大学ホールへの無線アクセスポイント増設対応を完了した。併せて、南校舎WS教室（3教室）についても中間モニターの更新を実施し、同月中にすべての工事および動作確認を終えている。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 5号館AVライブラリーは資料の一部を図書館に移管し引き続き視聴可能とし、ライブラリーとしての機能から学生が自習できるスペース「アカデミック・サポート・オフィス」へと改修を行った。</li> <li>● 5号館CALLシステムについては、システム選定のためのWGを立ち上げ2026年8月までに方策を定めることになった。</li> </ul>
--	--

	<p>た「グリーン成長戦略」に基づき、省エネルギー化への取り組みを強化する。特に、LED化を中核的施策として位置付け、各種省エネルギー施策の推進により、年間1%のエネルギー使用量削減を継続的な目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 1号館、大学ホール及び小平キャンパス外構の照明を更新する。(LED)</li> <li>● 1号館旧棟空調機の更新を行う。(省エネ)</li> </ul>	<p>年間1%のエネルギー使用量削減を目標として、更新後の機器の省エネルギー性能に配慮し、以下の工事を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 1号館、大学ホール及び小平キャンパス外構の照明を更新した。(LED)</li> <li>● 1号館旧棟空調機の更新を行った。(省エネ)</li> </ul>
(業務運営体制分野)		
	重点事業項目	報告
8	<p>業務運営体制の整備に関する計画</p> <p>[17] 私立大学ガバナンス・コードを指針とするガバナンス体制の強化  教育研究を充実発展させるといふ大学の使命を果たし、社会からの期待に応えていくため、日本私立大学連盟の「私立大学ガバナンス・コード」を指針とし、改正された私立学校法に則り、本法人の「内部統制システム整備の基本方針」に則って運営するとともに、内部統制のPDCAの検証を行う。また、改正後の寄附行為に則り、理事選任会議を設置し、役割分担の明確化をした上で、理事会、評議員会を運営することで、本法人のガバナンス体制を強化する。</p> <p>[18] 教職員の中期的人事計画の策定、実施  教職員が、教育研究や大学運営業務に誇りを持ち、中長期的に安心し</p>	<p>日本私立大学連盟の「私立大学ガバナンス・コード」(第2.1版)を大学運営の指針とし、改正私立学校法に則り、「内部統制システム整備の基本方針」を整備し、公表している。改正後の寄附行為に則り、理事選任会議を設置し、役割分担を明確化した上で、理事会、評議員会を運営している。</p> <p>本年度のガバナンス・コード遵守状況を点検し、各基本原則を遵守していることが確認されており、本報告書については理事会での機関承認及び私大連への報告を経て公式Webサイトに公表している。</p>

<p>て勤務し、能力を発揮していくため、より良い職員組織・給与制度・評価制度を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 新学部設置を含めた中期的な組織のあり方を見据え、事務局体制、管理職体制、組織図について策定する。</li> <li>• 職員の適切な職務・評価に基づく報酬や等級を定め、働く意欲の向上を図るための評価制度を策定する。</li> <li>• 前年度に行なった他大学の専任教員の評価制度を参考にしつつ、本学の専任教員の評価制度の具体案とともに実現可能なスケジュールを策定する。</li> </ul> <p>[19] 教職員の安全で快適な就労環境の</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2025年1月の理事会にて、職員組織・給与制度・評価制度WG（以下、WGという）結成報告の後、貢献度に応じた成長支援型評価制度や評価の勤勉手当への反映等教職員評価制度の具体案の検討、主任制度の導入等職員組織改革案の検討を中心に行ない、2025年10月の理事会にて、検討案の中間報告を行った。2026年2月には、同WGから、制度の具現化について職員への説明会を開催し、その後同制度に対するアンケートを行い、その結果を学内で公表した。2026年3月の理事会にて、説明会とアンケート結果を踏まえた総括と、2026年度以降における制度具現化に向けた活動予定について報告を行った。また、キャリア・ディベロップメントワーキンググループ（CDWG）においては、この間に、WGからの依頼を受けて、人事評価制度に関する規程の素案を作成した。今後は、職員へのアンケート結果を可能な限り反映する制度に仕上げていく。</li> <li>• 職員には、年度の目標設定前に、目標設定に特化した評価者研修、被評価者研修を実施し、目標設定に対する意識の向上を図った。</li> <li>• 教員評価制度については、教員評価制度WGを結成し、2025年7月より検討を開始している。2025年12月にアンケート調査を実施し、その結果の検証を行なった。</li> </ul>
--	---

<p>構築</p> <p>雇用及び労働問題、ハラスメントを未然に防ぐため、関係規則等の見直し、整備を進めるとともに、研修会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 管理監督者対象と職員全体対象とに分けて、人事労務、雇用に関する研修会を実施する。</li> <li>● 学生、教職員に対し、ハラスメントアンケートを実施する。</li> <li>● ハラスメントのない働きやすい職場環境を目指し、全専任教職員（特任職員・嘱託職員含む）に対し、ハラスメント研修会の受講を必須化する。</li> <li>● 非常勤講師を対象とした、ハラスメント研修会を実施する。</li> <li>● 専任教職員（特任職員・嘱託職員含む）を対象とした産業医による労働安全衛生に関する研修会を継続的に実施する。</li> </ul> <p>[20] 個々の職員がポテンシャルをフルに発揮できる就業制度の構築と長時間労働の是正</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 他大学における育児、介護に係る就業制度、規程の調査を行い、就業制度の見直しを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 「事業場における心の健康づくり計画」に基づき、前期はメンタルヘルス研修(セルフケア)を実施し、71名が出席、後期には、管理監督者を対象としたラインケア研修を実施し、51名が参加した。</li> <li>● 教職員を対象にコンプライアンス研修を対面で実施し、コンプライアンス意識の向上を図った。後日録画を視聴した教職員を含め134名が参加した。</li> <li>● 「アカデミック・ハラスメントを防ぐために 一教職員に求められる理解と対応」をテーマとし、「教職員のためのハラスメント防止のための研修会」を実施し、139名の教職員が参加した。加えて、学生対象の研修会として「レイシャルハラスメント：安全な学習環境のために」を実施し、後日、教職員のためのハラスメント防止サイトにて、録画を公開し、15名の教職員が視聴した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 教職員に対し、育児・介護に関して利用できる措置について更なる周知を行なった。 2025年度取得実績 育児休業取得者：9名（教員3名、職員6名） 看護等休暇取得者：11名（職員11名）</li> </ul>
---	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員の時差出勤制度を活用するとともに、原則として事務室消灯時間を遵守し、時間外労働の削減を目指す。</li> </ul> <p>[21] 業務分析、見直しの実施と、電子化の推進、業務の効率化、生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 非常勤講師契約書以外の契約書についても電子化を進めると共に、できる限りのDX化を推進し、業務の効率化と生産性の向上に努める。</li> <li>● 各部局の業務の見直し、他大学の事例を情報収集し、参考にする。</li> </ul> <p>[22] 認証評価</p> <p>第3期認証評価における指摘事項の対応と第4期の大学基準協会の認証評価の申請に向けて準備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 第3期認証評価の指摘事項に対応する。</li> <li>● 第4期認証評価申請に向けた準備を開始する。</li> </ul>	<p>介護休暇取得者：1名（職員1名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 長時間労働を抑制するため、事務室の19時30分消灯を徹底した。</li> <li>● 部署により、時間外労働の前年度比増減差が生じているものの、時差出勤制度、テレワークの活用を継続している。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● ペーパーレス化の取り組みとして、非常勤講師契約書の契約手続きを電子化した。また、学長から手交する発令書以外は原則、発令書の発行を取り止め、発令簿により教職員に周知することとした。</li> <li>● 給与明細書の電子発行に向けた準備を開始した。</li> <li>● 過半数代表者選挙において、電子投票に移行した。</li> <li>● 非常勤講師の採用に関する書類の送付を一部電子化した。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 大学評価（認証評価）結果を受領後、外部評価委員会からの意見及び助言と併せて学長室・大学運営会議等に報告し、改善事項については大学運営会議から関係部局に対し改善指示を発出した。大学運営会議のマネジメントのもと、学士課程における共通評価基準の導入や大学院研究指導計画の明示等、複数の点で改善を確認した。また、第4期認証評価に向け内部質保証体制の再整備及び新基準に則った自己点検・評価活動を実施している。</li> <li>● 本学の内部質保証体制図に従い、定期的な点検・評価に基づく改善・向上を図るとともに、評価の</li> </ul>
--	---	--

		<p>客観性を高めるため外部評価委員会を開催し、外部委員による意見・助言を得て改善に取り組むことができた。</p>
--	--	---

9	<p>資金に関する計画 [23] 資金計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2期中期計画に基づき、収入の確保とともに支出の削減に努め、健全な財政状況の維持を目指す。</li> <li>第2期財政計画（2024～2027年度）に基づいた健全な財政運営を行う。</li> <li>健全な財政を維持するため「人件費比率50%台」「教育研究経費比率30%以上の確保」「事業活動収支差額比率3%以上」を財政指標とし、この指標達成を実現する。</li> <li>自主財源の拡大のため、資産運用の拡大を行う。原資として『用途非限定の寄付金』と『大学資金』で運用資金を確保する。また、資産運用額は、毎年1億円増を目標とするが、第3期中期計画立案時（2027年度）に現状を把握した上で、資産運用の目標額の見直しをする。資産運用による運用益は、奨学金（経済的支援、留学支援、学外学修支援）などの学生支援と教職員の環境充実の為に使用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度は第2期中期計画の中間にあたるため、第2期財政計画の検証を行うとともに、2026～2035までの収支の検証を行い、財務・事業計画会議で報告の後、理事会で報告を行った。</li> <li>私学法の改正により、2025年度決算に限り過年度分の賞与引当金を計上する必要があるため、基本金組入前当年度収支差額が▲134百万円となり、「事業活動収支差額比率▲2.7%」となったが、「人件費比率54.0%」「教育研究経費比率38.9%」となり、財政指標を達成し、健全な財政を維持している。</li> <li>金融機関の定期預金の利率が上向きに改善されたことを踏まえ、資産運用会議の審議結果に基づき、1ヶ月から1年の定期預金とし、社債を購入することで、資産運用に努めた。</li> </ul>
(広報分野)		

	重点事業項目	報告
10	<p>広報に関する計画</p> <p>[24] 広報活動</p> <p>2025年度の創立125周年を軸に、大学ブランドを向上させ、学生募集、寄付金募集に寄与する広報活動を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 創立125周年に関するブランド力向上を図るべく、本学のHPをはじめ、WEB・紙媒体の広告、125周年記念に関連する告知を掲載した。また、高校での説明会、外部会場でのガイダンスなどにおいて、対高校生・保護者に対して125周年の告知を行った。</li> <li>• 寄付金募集については、125周年記念事業事務局において創立125周年記念事業募金趣意書をイベント等で配布し、募金募集を強化した。また2026年1月1日付で募金管理室が発足し、2026年1月14日（水）には初の遺贈寄付に関するセミナーも開催を実現した。【参加者数：21組22名】</li> </ul>
(記念事業分野)		
	重点事業項目	報告
11	<p>記念事業に関する計画</p> <p>[25] 創立125周年記念事業</p> <p>2025年に創立125周年を迎えるにあたり、国際化のさらなる推進事業、女性IT人材育成事業、地域連携活動の強化、ウェルネスの拡充事業を推進する。本学の発展のためには、多様なステークホルダーからの信頼獲得が必要となる。創立125周年記念事業募金において、卒業生を中心に、本学に関わるステークホルダーとの関係強化に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 125周年記念事業として、以下のイベント等を開催した。</li> <li>• 日本ペンクラブとの共同開催国際シンポジウム【参加者数：80名】 2025年5月16日(金)に千駄ヶ谷キャンパスで開催された日本ペンクラブの国際シンポジウムを共催した。</li> <li>• 「わたしたちは何をみたか 一哀しみから新しい希望に向かって」吉永小百合朗読会イベント【参加者数：約400名】 2025年5月31日（土）に本学のこれまでの平和教育についての講演、吉永小百合氏による原爆詩の</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>10月12日の津田梅子記念会前後（前期1回、後期1回程度）に記念講演会等を行う。</li> <li>2026年度の情報科学科開設20周年を迎えるにあたり、新たな数理・データサイエンス系統の学部設置と併せて広報活動を行う。</li> <li>国際化推進と連動し、学外の講演者による公開講演会を実施する。</li> </ul>	<p>朗読、大妻中野高校合唱部の合唱を含むイベントを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>アイスランド大統領来日イベント「アイスランド大統領にきく、ジェンダー平等のつくりかた」【参加者数：約300名】 2025年5月31日(土)に千駄ヶ谷キャンパスにてアイスランド大統領来日に合わせたアイスランド大使館、朝日新聞主催のイベントを実施した。</li> <li>ロジャー・パルバース氏講演会【参加者数：学内履修者292名、一般聴講28名、合計320名】 2025年6月5日の「総合」の授業にてロジャー・パルバース氏講演会を実施した。</li> <li>「津田梅子がお札になった日」の記念日登録および「お札サミット」への出席 2025年7月3日に深谷市で開催された「お札サミット」に参加し、深谷市および北里研究所と共に記念日登録証の授与式が行われた。 ※渋沢栄一や五千、千円札に描かれた教育者・津田梅子、細菌学者・北里柴三郎に縁のある自治体、機関など約50団体の関係者が全国から参加した。</li> <li>上野千鶴子氏講演会 社会学者上野千鶴子が語る「変革を担う、女性であること」という講演会を2025年9月6日（土）に開催した。 【参加者数：553名（一般272名、卒業生132名、在学生103名、教職員46名）】</li> <li>2025年度第25回高校生エッセーコンテスト【応募総数：129編】 ライティングセンターが行っている2025年度第25回高校生エッセー</li> </ul>
--	--

		<p>コンテストを、例年の同様、記念事業委員会が共催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li> <p>・ 創立125周年記念式典、記念講演・対談の開催</p> <p>2025年10月12日（日）午前、来賓、同窓生列席のもと、創立125周年記念式典を開催した。</p> <p>同日午後には、2024年度ボーン・上田記念国際記者賞を受賞した倉茂由美子氏（本学卒業生、読売新聞社ローマ特派員）による記念講演、倉茂氏と学長補佐大島美穂教授との対談を開催した。</p> <p>【午後の講演の参加者数：約100名】</p> </li> <li> <p>・ ロジャー・パルバース氏による「STAR SAND-星砂物語-」上映会およびQ&amp;Aトーク【参加者数：約30名強】</p> <p>2025年11月4日（火）に、ロジャー・パルバース氏による「STAR SAND-星砂物語-」上映会およびロジャー氏によるQ&amp;Aトークを実施した。</p> </li> <li> <p>・ 国際女性デー記念特別対談【参加者数：約80名】</p> <p>2026年3月25日に高橋学長と京都女子大学竹安栄子学長による国際女性デー記念特別対談「女子大学の意義を語り合う」を開催した。</p> <p>※その他企画展等を実施した。</p> </li> </ul>
--	--	--

(2) 経常事業

基本方針に従い、経常事業として以下の事業を行った。

(教育分野)		
2.1 正課教育		
	事業項目	報告
1	<p>英語教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部英語試験（学芸学部文系TOEFL-ITP、学芸学部理系TOEIC-IP、総合政策学部TOEIC-IP）を実施し、学習成果について経年的な変化を把握して教育の質向上に活用する。学芸学部は全1年生を対象とし、1年次入学時と終了時に計2回実施する。総合政策学部は全1～3年生を対象とし、年1回実施する。</li> </ul> <p>e-learning教材の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語の基礎力増強と授業外学習推進のため、積極的にe-learning教材を活用する。対象は、学芸学部は全1年生、入学前教育、教材教具論関連科目受講者とする。</li> <li>総合政策学部では全1年生～2年生、1・2年次英語科目の再履修者を対象とする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学芸学部ではPACE(Proficiency-Adjusted Classroom Environment)型クラス分けのため、外部英語試験(学芸学部文系TOEFL-ITP、学芸学部理系TOEIC-IP)を、学部の全1年生を対象に、入学時および1年次終了時の2回実施した。</li> <li>総合政策学部は全1～3年生を対象とし、年1回実施した。</li> <li>学芸学部では、英語の基礎力増強と授業外学習のためe-learning教材を活用し、学芸学部1年生、国際関係学科・情報科学科の入学予定者(入学前教育として)、教材教具論関連科目受講者を対象に実施した。</li> <li>総合政策学部では、英語の基礎力・語彙力増強と授業外学習のため e-learning教材を活用し、1～2年生のReading科目を履修する学生を対象に実施した。</li> </ul>

2	<p>TAの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ティーチング・アシスタント (TA) 活用による学習相談・履修指導を実施し、年間合計22科目、TA40名程度 (学芸学部16科目、TA18名程度、総合政策学部6科目、TA22名程度) の体制できめ細やかな学習支援を行う。</li> <li>• 受講者が多い授業科目にクラス・アシスタント (CA) を配置し、年間20クラス程度の学習支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• TAは、学芸学部の年間15科目に対してのべ26名、総合政策学部の年間6科目に対してのべ22名を配置した。</li> <li>• CA は、学芸学部の14科目に対してのべ15名 (内、特例としての配置6科目に対してのべ6名)、総合政策学部は1科目に対しCA1名を配置した。</li> </ul>
3	<p>大学院生研究活動支援費支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学院学生の研究活動 (学会・研究会参加および実験・調査経費等) を支援・奨励するため、855,000円を上限とし、支給する。</li> <li>• 総額855,000円の支給を予定している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2025年度は2人 (文学研究科1人、理学研究科1人) の申請があり、計61,710円を支給した。</li> </ul>
4	<p>FD支援費によるプロジェクトの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 教育・学習方法等改善のための事業についての経費総額200万円を補助する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 1件40万円のFD支援費を措置した。成果報告を2026年の第1タームに予定している。</li> </ul>
5	<p>ライティングスキル向上のための少人数 (おおよそ20人以下) 授業科目の開講 (1) 英語ライティングに特化した授業以下の科目の開講を予定している。</p> <p>・1年次レベル： 学芸学部 Composition I  総合政策学部 Content-based Writing I A・I B・I C</p> <p>・2年次レベル： 学芸学部 Academic Writing II / Composition II / CS Composition II / MI Composition II 総合政策学部 Critical Thinking and Writing II A・II B・II C</p>	<p>(1) 英語ライティングに特化した授業</p> <p>・1年次レベル： 学芸学部 60クラスを開講した。 総合政策学部 Content-based Writing I Aは7クラス、Content-based Writing I B・I Cは各科目8クラスを開講した。</p> <p>・2年次レベル： 学芸学部 61クラスを開講した。</p> <p>総合政策学部 各科目8クラスを開講した。</p> <p>・3年次レベル：</p>

	<p>・ 3年次レベル：</p> <p>学芸学部 Academic Writing &amp; Presentation III / Composition III (1)・(3)/ MI Presentation and Academic Writing</p> <p>総合政策学部 Problem Solution in Academic Writing III A・III B・III C</p> <p>(2) 日本語ライティングに特化した授業以下の科目の開講を予定している。</p> <p>学芸学部 日本語ライティング (1)・(3)・(4) / 日本語 I (読解・作文) / 日本語 II (上級作文)</p> <p>総合政策学部 日本語ライティングA・B・C</p>	<p>学芸学部 42クラスを開講した。</p> <p>総合政策学部 各科目7クラスを開講した。</p> <p>(2)日本語ライティングに特化した授業</p> <p>学芸学部 10 クラスを開講した。</p> <p>総合政策学部 各科目1クラスを開講した。</p>
6	<p>学外学修科目 (インディペンデントスタディ、インターンシップ、サービ斯拉ーニング、実践インターンシップ) の継続実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度の学外学修参加者577名のうち、118名の学生が学外学修科目を履修し、単位を修得した。2022年度に創設された学芸学部の実践インターンシップ (実践学修科目) は、昨年度より8名増え27名が履修した。</li> </ul>
2.2 学生支援		
2.2.1 国際センター事業		
	事業項目	報告
7	<p>協定校との交換・派遣留学制度の継続および拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学生交流協定締結大学：14ヶ国・32大学の海外協定校との関係を維持すると同時に、新規協定校を開拓する。</li> <li>リトアニアにおける新規協定候補大学との交渉を行い、授業料相互免除の学生交流協定締結を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外協定校との関係を維持すると同時に、新規協定校を開拓した。</li> <li>2025年度に協定更新時期を迎える既存協定校3校 (南京大学海外教育学院、香港樹仁大学、ハノイ国家大学外国語大学、および先方から協定内容変更 (「派遣留学生」の本学学生の授業料半額免除への変更) の提案が</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ロンドン大学SOASとの大学院デュアルディグリープログラムの協定締結を目指す。</li> <li>• 海外留学、海外語学研修、海外研修等の活動を支援（奨学金等獲得支援を含む）する。</li> </ul>	<p>あったランドルフ大学について協定更新を完了した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• サラ・ローレンス大学（アメリカ）との学生交流協定は、先方から財政的、学術的な障害があること、日本語を学ぶ学生が減っていることから、協定の終了を提案され、更新に至らなかった。米国の大学については、新たに1件の女子大学（Cottey College）と学生交流協定を締結する方向で協議を進めている。</li> <li>• 以下の大学と協定締結に向けて協議を行った。</li> <li>• インドネシア大学、ハサヌディン大学（インドネシア）：包括協定および学生交流協定</li> <li>• アイスランド大学：包括協定および学生交流協定</li> <li>• SOAS（英国）：修士課程Dual Degree</li> <li>• カールトン大学（米国）：学生交流協定</li> <li>• 以下2校は先方都合により協議を中断した。</li> <li>• 州立ネブラスカ大学カーニー校（米国）：学生交流協定</li> <li>• ヴィリニクス大学（リトアニア）：学生交流協定</li> <li>• 本学の奨学金支給実績については次項に示した。</li> </ul>
8	<p>奨学金制度を継続的に実施する。</p> <p>&lt;本学奨学金&gt;</p>	<p>&lt;本学奨学金&gt;</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>協定に定められた受入交換留学生への給付奨学金 支給額は1ヶ月8万円、支給期間は半期留学5ヶ月／1年留学10ヶ月を上限とする。</li> <li>海外留学（派遣・受入）奨学金 給付奨学金。30名程度に支給。支給額は1人50万円を上限とする。</li> <li>海外活動奨励金 給付奨学金。50名程度に支給、支給額は1人8万円を上限とする。</li> <li>海外語学研修奨学金 給付奨学金。50名程度に支給、支給額は1人8万円を上限とする。</li> <li>卒業生の寄付による派遣留学奨学金 給付奨学金。3～5名程度に支給、支給額は1人100万円を上限とする。</li> <li>パイオニア・スカラシップ 寄付金を原資とする給付奨学金。年間2名に支給、支給額は1人250万円を上限とする。</li> </ul> <p>&lt;学外奨学金&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本学生支援機構海外留学支援制度（協定派遣・協定受入・短期派遣）による給付奨学金の獲得に努め、採択事業については支給を継続して実施する。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>日本学生支援機構海外留学支援制度（大学院学位取得型）在学生応募支援および採用者への支給を継続して実施する。</li> </ul>	<p>以下のとおり、奨学金を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>受入交換留学生：5名（32万×3名、40万×2名）</li> <li>海外留学奨学金：5名（50万円1名、30万円1名、20万円3名）</li> <li>海外語学研修奨学金：42名（8万円/人）</li> <li>海外活動奨励金：21名（8万円/人）</li> <li>卒業生の寄付による派遣留学奨学金 サマースクール：2名（50万円1名、40万円1名）留学：2名（100万円2名）</li> <li>パイオニア・スカラシップ：3名（250万円2名、100万円1名）</li> </ul> <p>&lt;学外奨学金&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2026年度日本学生支援機構海外留学支援制度に申請し、協定派遣および協定受入とも、以下のとおり採択された。また、2025年度の採択事業については採用者に支給を行った。</li> <li>2026年度採択事業 受入：&lt;採択額13,680千円&gt;、支給可能人数 21名 派遣：&lt;採択額9,930千円&gt;、支給可能人数 13名</li> <li>2025年度採択事業 受入：支給人数 14名 派遣：支給人数 14名</li> <li>日本学生支援機構海外留学支援制度（大学院学位取得型）について以下のとおり実施した。</li> </ul>
---	--

	<ul style="list-style-type: none"> <li>官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN 新・日本代表プログラム～給付奨学金の獲得支援および支給を継続して実施する。</li> <li>日本学生支援機構留学生受入促進プログラム（学習奨励費）による給付奨学金支給を継続して実施する（新入生の予約者対象）。</li> <li>外国人留学生対象民間奨学金、および留学支援のための各種奨学金の獲得を支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2024年度採用2名への奨学金支給を継続した。</li> <li>2026年度奨学生として在学生1名が採用された。</li> <li>トビタテ留学JAPAN新・日本代表プログラムについて、以下のとおり獲得支援および支給を実施した。 応募者 7名、採用者（支給者） 1名</li> <li>日本学生支援機構留学生受入促進プログラム(学習奨励費)：対象者:なし</li> <li>外国人留学生対象の奨学金について、応募の結果、以下の財団の奨学金に採用された。 平和中島財団 1件 長谷川留学生奨学財団 1件</li> </ul>
9	<p>留学・海外活動支援情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別相談、留学フェア、協定校説明会等の各種説明会を実施する。</li> <li>「津田塾生のための留学ハンドブック」、「国際センターNewsletter」を発行、国際センターHPを運営する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のとおり実施した。</li> <li>個別相談：188件</li> <li>留学フェア：9/10～9/18</li> <li>留学関連説明会：19回</li> <li>留学ハンドブック（改定版）およびNewsLetter（4回）を発行した。また、国際センターHPを随時更新し、学生への情報提供を行った。</li> </ul>
10	<p>海外渡航における危機管理対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外務省、日本エマージェンシーアシスタンス等による危機管理説明会を実施する。</li> <li>「留学生危機管理サービスOSSMA」の利用等により危機管理体制を整備する。</li> <li>本学の費用負担でOSSMA加入手続き（協定校留学者、大学主催語学研修参</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のとおり実施した。</li> <li>日本エマージェンシーアシスタンス：2025年5月30日（金）89名参加</li> <li>外務省による危機管理説明会：2026年1月15日（木）76名参加</li> <li>協定校留学者・コルゲートランゲージインターン（29</li> </ul>

	加者)を実施する。その他の学生についても、自費でOSSMAに加入できるシステムを継続整備する。	名)および語学研修参加者(100名)について、本学の会費負担でOSSMAに加入した。その他希望する私費留学生については任意加入可能とし、希望者が加入可能とした。
11	<p>本学主催海外語学研修実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>夏期：ヨーク大学(英国)、オックスフォード大学セントヒルダ校(英国)、インディアナ大学インディアナポリス(アメリカ)での語学研修を実施する。</li> <li>春期：2024年度春期に実施したプログラム(オックスフォード大学セントヒルダ校(英国)、シドニー大学(オーストラリア))の実施結果を踏まえ、2025年度の実施プログラム・内容を決定する。</li> </ul>	<p>以下のプログラムを実施し、計100名の学生が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(夏期)計54名 ヨークプログラム(英国) セントヒルダプログラム(英国) インディアナプログラム(アメリカ)</li> <li>(春期)計46名 セントヒルダプログラム(英国) シドニープログラム(オーストラリア)</li> </ul>
12	<p>留学促進のための施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際交流方針に基づく、ハイレベル協定校への留学促進のための英語強化プログラム、英文ライティング講座を継続して実施する。</li> <li>IELTS学内試験を継続して実施し、受験料の補助を行う(年2回、各回20名に受験料10,000円補助)。</li> <li>TOEFL-ITPの実施：年間最大4回、生協に実施業務を委託し、実施する。</li> <li>国際化推進のための講演会を継続的に開催する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のとおり、各種講座、語学試験、講演会を実施した。</li> <li>IELTS準備講座(全8回。14名参加)</li> <li>英文ライティング講座(全4回。10名参加)</li> <li>IELTS学内公式試験：2回実施。計33名に受験料補助を支給</li> <li>TOEFL ITP試験：2回実施</li> <li>講演会：2回実施</li> </ul>
13	本学での研修、訪問団等の受入れを継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>以下のとおり、実施した。</li> <li>6月5日：JUFSC Summer Instituteの学生(12名)および教員等の受入れ</li> <li>6月19日：フルブライトIEA(7名)の受入れ</li> </ul>

14	<p>UNHCR 難民高等教育プログラムによる奨学金支給</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 該当者については、日本学生支援機構給付奨学金との併給を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 該当者2名について、1名は本学の定める修業年限（4年）を超えての在籍となるため奨学金支給の対象外、1名は2025年度休学のため奨学金の支給は行わなかった。</li> </ul>
15	<p>協定校からの受入促進のための施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 協定校に冊子「Study Abroad Program」パンフレットや本学グッズ等を送付、広報を依頼する。</li> <li>• 英語で行われる授業（Japan Studies in Englishなど）について、留学生の履修を促し、双方向的な国際化を促進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 協定校22校に対し、大学内や出願に関する情報の送付をしているほか、協定校への訪問教員や協定校からの訪問教員を通してパンフレットやグッズ等を配布した。</li> <li>• 英語で行われる授業について、留学生へのオリエンテーション時の説明また配付資料への記載を行い、履修を促した。2025年度に受入れを開始した24名のうち、21名が英語で行われる授業を履修した。</li> </ul>
16	<p>留学生の学校訪問など、地域社会と連携した国際化推進のための企画の実施に協力する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 小平小平市国際交流協会（KIFA）より、地域での交流イベントの案内を受け、留学生（交換、私費）に周知した。</li> </ul>
2.2.2 学外学修・キャリアセンター事業		
	事業項目	報告
17	<p>学外学修・キャリアセンターの組織運営体制の強化を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2センター統合の2年目となり、4年間を通して学内外の学びと進路をサポートする支援体制（人員、窓口、情報提供方法）を整え、担当間のコミュニケーションを図ることにより円滑な情報交換と同情報交換を踏ま</li> </ul>

		えた学生対応が可能となった。また、キャリア科目と学外学修の間の広報面や内容面での連携が強まった。
18	センターについて学内広報及び学外広報を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学外広報：Webサイトを刷新、企業との連携を実施レポートとして掲載、新規案件（8件）の獲得につなげた。</li> <li>● 学内広報：学生ML1200名以上にほぼ毎週配信し、多様なニーズに応えられるようにした。OGのML約1,300名に年4回配信し、学外学修活動を広く周知した。</li> </ul>
19	学外学修活動への参加者目標を200～250人とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既存プログラムの着実な実施とあわせ、1・2年生向けの1 Dayプログラム等積極的に新規イベントを実施することにより、2025年度の参加者数は577人となった。（2024年度：508人）</li> </ul>
20	学外学修活動に必要な倫理教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事前学習にて活動参加にあたっての注意点、過去事例の共有、マナー教育等の指導を行うことにより、学生の倫理意識を醸成した。</li> </ul>
21	学外学修活動中の安全管理体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 事前学習の中で、国内・海外の活動に参加する学生に対して、行っている安全管理について内容を更新して注意喚起を行った。</li> <li>● 海外渡航する学生の災害等発生時の対応について、外部機関とも速やかに対応できるようコミュニケーションチャンネルを構築した。</li> </ul>
22	国内外における短期・長期学外学修活動受入先を開拓する（目標：新規5件）。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 目標より3件多い8件のプログラムを新規に開講・実施し、学生に新たな機会を提供した。</li> </ul>

23	低学年から学外学修プログラムへの参加を促し、気づきの機会を与えて学生のキャリア観を涵養する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● キャリア授業「1, 2年生の就職基礎講座」「未来発見ワークショップ」等の低学年向け講座で幅広い層にリーチし、学外学修への参加と合わせて、キャリア観を涵養する機会を多く提供した。また、新規で2年生を対象とする学外学修セミナーを開催し、キャリア観を醸成する上での学外学修の意義を周知した。</li> </ul>
24	学生一人ひとりの個性に合った、よりよい進路選択に導く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学生一人ひとりの価値観や志向に応じた進路選択を支援するため、個別面談の充実を図った。面談記録の蓄積・共有を通じて支援の質を高めた結果、進路決定の満足度は「満足・やや満足」の合計が92%となり、内定獲得のみを目的としない「納得度の高い進路選択」に向けた支援体制の強化につながった。</li> </ul>
25	時代にあった柔軟な進路支援方法を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● オンラインと対面を組み合わせ合わせたハイブリッド型支援を継続的に実施するとともに、アーカイブの公開により、学生が時間や場所にとらわれず参加できる環境を構築した。また、就職活動の早期化・長期化に対応するため、年間を通じた支援体制を整備し、多様化する進路に対応した情報提供を行った。</li> </ul>
26	多人数参加型ガイダンスの開催回数を削減する代わりに、企業との密な関係を図れる少人数制の業界研究セミナーを増やして開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 企業との双方向性を重視した少人数制の業界研究セミナーを実施した。少人数ならではの対話の機会を確保することで、学生の主体的</li> </ul>

		<p>な参加を促し、業界・企業理解の深化を図った。また、企業担当者や卒業生との交流を通じて、より具体的なキャリアイメージの形成に寄与した。</p>
27	<p>障害を持つ学生、留学生等、進路支援のダイバーシティ・アンド・インクルージョン(D&amp;I)対応をさらに進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 個々の状況に応じた進路支援のため、年間を通じて個別相談窓口を設け、特に、障害のある学生に対しては、就職活動における課題に応じた個別支援やハローワークなど外部支援機関との連携や情報提供を行い、安心して進路選択に臨める環境整備を進めた。</li> </ul>
28	<p>キャリア支援人材の育成を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● キャリア支援の質向上を目的として、担当者内のケース共有の機会を設け、実践的な支援スキルの向上を図った。また、他大学のキャリア支援担当者との研究会や就職支援企業による各種セミナーに参加し、労働市場や業界動向に関する知識のアップデートを継続的に行い、学生に対する情報提供力の強化につなげた。</li> </ul>
29	<p>2学部6学科にわたる学生一人ひとりへのきめ細やかな進路支援の実現は、多様な学生対応で経験を重ねた人材が必須である。今後、キャリア支援人材の育成をより強化していく必要がある。事務作業の外部委託を進め、コア業務についての人材育成を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定型的な事務業務については派遣スタッフが担い、専任職員が学生対応などのコア業務に注力できる体制の構築を図った。あわせて、業務の標準化・マニュアルの整備をし、支援の質を維持しつつ効率化を実現した。</li> </ul>
2.2.3 ライティングセンター事業		
	事業項目	報告

30	日本語および英語ライティングに対する個別相談を継続して実施する（目標：延べ400件）。	2025年度の個別相談実績は350件となった。
31	小平キャンパス・千駄ヶ谷キャンパスにおける日本語ライティングの個別相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学芸学部生がいる小平キャンパス、総合政策学部生がいる千駄ヶ谷キャンパスで計画通り実施した。</li> </ul>
32	初年次教育の一つとして、学部新入生を対象とした「レポートの書き方講座」を実施する（目標：全新生の受講）。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「レポートの書き方講座」をオンデマンド配信にて実施した。</li> <li>学芸学部は入学者705名に対し、受講者558名、未受講者147名、過年度受講者1名、計559名が受講した。</li> <li>総合政策学部は入学者130名に対し、受講者108名、未受講者22名、過年度受講者1名、計109名が受講した。26年度は対面での実施を予定している。</li> </ul>
33	「レポートの書き方小冊子」をWebサイトに掲載し、利用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>Webサイトでの掲載と共に、利用促進として高大連携の科目等履修生へも配布を行った。</li> </ul>
34	高校生エッセー・コンテストを継続して実施し、高大連携事業の拡充にも実施する（目標：応募件数400件）。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度の応募総数は129件に留まったが、今後は生成系AIの普及といった環境変化を好機と捉え、大学での学びを先取りできる連携プログラムにするなど、高大連携事業としての付加価値を再度検討し、目標400件の達成に向けた魅力付けと、高大接続のさらなる拡充を推進する。</li> </ul>
2.2.4 修学支援事業		
	事業項目	報告
35	大学院修学奨励奨学金（給付）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各研究科において給付奨学金の支給を実施し、経済的</li> </ul>

	大学院生への給付奨学金により、優秀な入学志願者を増やし、成績上位者で経済的困難を抱える大学院生の修学を支援する。文学研究科・国際関係学研究科は30万円、理学研究科は33万円を各研究科修士課程2-4名程度に2年間、後期博士課程各専攻1名に3年間支給する。	負担の軽減を通じて大学院生の安定した修学継続を支援した。あわせて、本制度を通じて、優秀な入学志願者の確保につなげた。文学研究科・国際関係学研究科では30万円、理学研究科では33万円を支給し、修士課程は2年間、後期博士課程は3年間の継続支援を行った。
36	予約給付型奨学金「<津田スピリット>奨学金」 成績優秀で経済的困難を抱える地方からの進学者を支援し、50万円を4年間支給する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本奨学金の実施により、地方出身で経済的支援を必要とする成績優秀な学生の進学機会を確保するとともに、入学前に採用を決定することで安心して進学を選択できる環境を整えた。継続的な経済支援を通じて学業への専念を後押しした。</li> <li>● 2025年度入学者においては、2名に対し、1人あたり50万円を支給した。</li> </ul>
37	寄付による給付型奨学金「Atsuko Onda Craft & Yasuko Onda Chikada Scholarship」成績優秀で経済的困難を抱える学生を支援する。年額100万円を最大3名に支給する（2019年度からの継続）。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本奨学金の実施により、経済的負担の軽減を図り、学生が安心して学業に専念できる環境を整えた。継続的な支援を通じて、修学の継続および意欲の向上につなげた。</li> </ul>
38	奨学金による金銭面での支援に加え、セミナー担当教員の役割を明確化した「「きめ細かい学生指導」を巡って-セミナーを中心とした担当教員と関係部署の役割-」文書を基に、修学支援が必要な学生に対して丁寧な指導を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● セミナー担当教員と関係部署の役割分担を明確にし、連携を図りながら支援を実施した。経済的支援とあわせて、学生の個々の状況に応じたきめ細かな指導を継続した。</li> </ul>
2.2.5 課外活動支援事業		
	事業項目	報告

39	課外活動奨励金 サークル活動を支援し、キャンパスライフにおける文化・学術活動の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>課外活動奨励金の支給を通じてサークル活動を支援し、学生の主体的な活動を後押しした。</li> <li>千駄ヶ谷キャンパス：3団体 合計：124,500円</li> </ul>
40	塾祭イベント援助金、津田ヶ谷祭イベント援助金 津田塾祭および津田ヶ谷祭の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>津田塾祭・津田ヶ谷祭出展イベントへの援助を通じて、学生主体の企画運営を支援した。これにより津田塾祭の活性化とキャンパスの活性化につなげた。</li> <li>津田ヶ谷祭：4団体 合計：194,000円</li> </ul>
2.2.6 ウェルネス・センター事業		
	事業項目	報告
41	学生及び教職員の健康管理に係る企画を調査、実施し、報告書を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年9月29日から10月19日まで「歯と口の健康フェア2025」をオンライン開催し、動画を視聴して回答するクイズには42名が参加した。また、「女性のための健康フェア」として梅毒と子宮頸がんについての情報提供も同時に行った。</li> </ul>
42	学生及び教職員の健康診断を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生及び教職員の健康診断を企画し実施した。</li> <li>学生は、小平キャンパス 2,139名、千駄ヶ谷キャンパス 441名が受診した。</li> <li>教職員は、小平キャンパス148名、千駄ヶ谷キャンパス26名が受診した。</li> <li>学生の健康診断証明書（医務室作成）は、小平キャンパス199部、千駄ヶ谷キャンパス10部発行した。</li> <li>学生の定期健康診断について、小平キャンパス10名、千駄ヶ谷キャンパス4名に再</li> </ul>

		<p>検査指示（緊急連絡）を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期健康診断のレントゲン検査は、所轄の保健所へ報告した。教職員の定期健康診断受診状況は所轄の労働基準監督署に報告した。</li> </ul>
43	新入生への大学生精神医学的チェックリスト（UPI）を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>新入生オリエンテーション期間に実施し、小平キャンパス690名、千駄ヶ谷キャンパス130名が受検した。</li> </ul>
44	学生及び教職員の健康、学生生活等を含む各種相談に対応する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間を通じて、学生及び教職員の健康、学生生活等を含む各種相談に対応した。</li> <li>医師の健康相談は、小平キャンパス 110件、千駄ヶ谷キャンパス 17件の利用があった。</li> <li>学生相談（カウンセリング）は、小平キャンパス 1,811件、千駄ヶ谷キャンパス 328件の利用があった。</li> </ul>
45	学生及び教職員の応急処置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>医務室にて年間を通じて対応し、小平キャンパス304名、千駄ヶ谷キャンパス191名の利用があった。</li> </ul>

#### 2.2.7 インクルーシブ教育支援事業

	事業項目	報告
46	インクルーシブ教育支援室およびインクルーシブ教育支援活動室における活動を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度はコーディネーター1名、職員2名体制で障害学生の支援を実施した。前年度に比べ相談数が増加しているが、引き続き継続して支援体制を維持していく。</li> </ul>

(研究分野)

#### 2.3 研究

	事業項目	報告
--	------	----

47	特別研究費は総額1000万円の予算を確保し、各研究プロジェクトを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度は9件、総額660万円の研究プロジェクトを実施した。</li> </ul>
48	法令その他学内規則を遵守した適正な研究費管理運営のため、コンプライアンス研修やe-learningによる研究倫理研修を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度は、教職員等に対しコンプライアンス研修（139名）およびe-learningによる研究倫理研修（306名）を実施した。</li> </ul>
49	研究公募案件の情報発信を行い、外部資金による研究活動を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究支援課のHPおよび学内誌（Tsuda News Now）を通じて情報発信を行った。</li> </ul>
50	教員による研究業績システムの更新を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度は6～7月にかけて教員の業績内容更新を実施した。</li> </ul>
51	各種外部資金獲得のための試行的な企画に対する予算と採択事業実施運営に係る経費を措置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度は申請がなく、過去の実績なども鑑みた上で、本制度を維持しつつ、2026年度より予算の再配分を行い、外部資金獲得に向けた研究者の環境整備（支援員配置、スタートアップ）の予算額を増加させた。研究環境整備を充実させることにより、各種外部資金獲得を試みる。</li> </ul>

(社会貢献分野)

2.4 外部連携・社会貢献

2.4.1 津田梅子記念交流館事業

	重点事業項目	報告
52	自主フォーラム 在学生、教職員や同窓生が中心となり、自主的に企画運営される交流の場を運営する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>“英語のひろば”以外の自主フォーラムは、オンラインでの連絡・交流を主体として活動している。対面での会合（総会等）を、年1回学外で実施している自主フォーラムもある。</li> <li>“英語のひろば”は、現役のメンバーは在学生在が主体となるため、授業期間中は週</li> </ul>

		<p>に1回程度対面での会合を行った。以下のプログラムが近づくと、会合を増やして準備を行った。</p> <p>“英語のひろば”は、「津田塾生と楽しむ英語絵本の世界-英語と絵本に親しむ活動を津田塾生とやってみよう！」（6月）、「夏休み子ども英語プログラム」（7～8月）、「英語でものづくり～クリスマスにヒンメリを作ろう～」（12月）等の企画を開催した。（交流館プログラムとして開催した。）</p> <p>参加者数は以下の通り  津田塾生と楽しむ英語絵本の世界参加者数：9名、夏休み子ども英語プログラム参加者数：13名、Let's 国際交流～ゲストの国はどんなところ～参加者数：10名、英語でものづくり～クリスマスにヒンメリを作ろう～参加者数：7名</p>
53	<p>リカレント教育  社会人のニーズが高いプログラムを改善し、実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ “英語教員のためのワークショップ”と“数学教員のためのワークショップ”は、前年度に引き続き2025年度も高大連携校の教員の受講は無料とし、受講対象者の幅を拡大して8月に開催した。  【参加者数：英語教員のためのワークショップ参加者22名、数学教員のためのワークショップ参加者数14名】</li> <li>・ リカレント教育を体系化して実施できるように、引き続き検討を行う。</li> </ul>

2.4.2 連携推進センター事業		
	重点事業項目	報告
54	連携協定先との連携事業を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 渋谷区との連携活動の一環として、総合政策学部第4ターム開講科目「地域ケア論」にて、渋谷区地域包括支援センターを招いて「認知症サポーター養成講座」を実施した。</li> <li>・ 岩手県住田町との連携事業では、前年度に引き続き、学生が8月・2月と現地に赴き、新たな地域活性化案(空き家活用事業等)を練り上げ、住田町長、教育長へのプレゼンを実施した。</li> </ul>
55	香川大学との連携事業における「香川と都市圏の大学連携推進事業～かがわBridgeプロジェクト (KBP)～」において、本学学生が香川県内で参加する実践型プログラムに加え、2023・2024年度に引き続き、香川大学から教員を招聘し、実験的講座として「デザイン思考による地域創生学」を開講する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「香川と都市圏の大学連携推進事業～かがわBridgeプロジェクト (KBP)～」において、本学学生が参加する実践型プログラムを計画通り実施した。</li> <li>・ 実験的講座「デザイン思考による地域創生学」を第2タームに開講した。履修者数57名、うち単位修得者数57名であった。</li> </ul>
56	福井県鯖江市との連携事業において、令和6年春の北陸新幹線金沢～敦賀間の開業に伴い、従来とは異なる経路で鯖江市を訪問する観光客が増えたことから、北陸新幹線延伸後の観光施策への活用を目的として、本学研究者および学生にて、鯖江市で保有するデータの分析、イベント時の現地調査(人流データ収集・アンケート)の実施を継続する。 また、前年度に引き続き鯖江市をフィールドワークの場として、鯖江市役所・鯖江市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2024年度に鯖江市からの受託事業として実施した「人流データ分析事業」を前身とし、今年度は津田塾大学独自の取り組みとして国土交通省の「『交通空白』解消パイロット・プロジェクト実証事業」に申請し、採択を受けた。前年度の知見を継承・発展させつつ、新幹線延伸効果検証に留まらない「女性・若者の視点×データ分析×フィールドワ</li> </ul>

	<p>の企業、本学学生による産官学連携を創設する取り組みを推進する。</p>	<p>ーク＝新しい『交通空白』へのアプローチ」を掲げ、交通実態の把握及び課題の抽出といった調査活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記の調査結果を踏まえ、2026年2月17日に鯖江市役所にて、市長・副市長をはじめとする鯖江市の役職者の方々に対する最終報告会を実施した。</li> </ul>
57	<p>長野県飯田市と2023・2024年度に引き続き、特産品展開のための本学との業務委託契約を継続し、飯田市の地元企業とのアイデアミーティングを開始する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飯田市との「大学連携ブランド力向上業務」において、飯田市の魅力発信と水引文化の普及を軸に、「せんだがや盆踊り大会 2025」「品川区民まつり」等のイベントに参加し、Me'sの販売促進を目的とした展示活動に加え、水引文化の発信を目的としたワークショップを継続的に実施した。また、飯田市の企業「信菱電機株式会社」と新商品開発に関するアイデアミーティングを実施し、学生のアイデアにヒントを得た新商品の試作まで実現した。</li> </ul>
58	<p>岩手県気仙郡住田町との連携活動において、本学学生と地元高校生とのメンター制度を継続するとともに、町内で生じている諸問題（人口減・空き家・獣害等）の対応策の協議を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県気仙郡住田町との連携活動において、本学学生と地元高校生によるメンター制度を継続するとともに、町内で生じている諸課題（人口減・空き家・獣害等）への対応策について協議を進めた。空き家の活用策としては、空き家への宿泊を伴う滞在ツアーを提案した。町産食材を用いた料理体験をプログラムの一環</li> </ul>

		として組み込み、その試行（トライアル）として、町民を招いた料理体験会「すみたの台所ワークショップ」を実施した。
2.4.3 その他の外部連携・社会貢献事業		
	重点事業項目	報告
59	国連難民高等弁務官事務所UNHCR高等教育プログラムによる難民学生受け入れとそのための修学支援奨学金支給を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2026年度受入、および協定更新の手続きを行った。</li> </ul>
60	国連アカデミック・インパクト(UN Academic Impact)を活用し、本学のSDGsの取り組みについて広報を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度は国連アカデミック・インパクト(UN Academic Impact)の活動は広報のウェブサイトが停止となり、広報活動を行うことができなかったが、本学における代表的なSDGsの取り組みとして、次の施策を実施した。</li> <li>国際女性デー記念特別対談の開催 2026年3月25日に高橋学長と京都女子大学竹安栄子学長による国際女性デー記念特別対談「女子大学の意義を語り合う」を開催し、女子大学が果たすべき教育的役割について活発な意見交換が行われた。ジェンダー平等の実現に向けた意識啓発に寄与する機会となった。</li> <li>木造平屋建てのウェルネス館の竣工 本学の新たな心身のサポート拠点として、小平キャンパスに「ウェルネス館」が竣工した。 木造平屋建のため、構造材や内装材に木を多く使用し</li> </ul>

		<p>学生の心身の健康と自己成長を促すだけではなく、木材が炭素を長期間固定するため脱炭素にも寄与する建物である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 学食へのマイボトル用のウォーターサーバーの設置 使い捨て容器の削減を目的とし、環境への配慮のためマイボトル用のウォーターサーバーを設置した。</li> </ul>
61	多摩アカデミックコンソーシアム（TAC）の活動を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 単位互換制度について計画通り実施した。 国立音楽大学 受入4人、派遣7人 武蔵野美術大学 受入2人、派遣20人 東京経済大学 受入2人、派遣8人 東京外国語大学 受入0人、派遣15人 国際基督教大学 受入1人、派遣6人</li> </ul>
62	GTIコンソーシアム（Global Technology Initiativeコンソーシアム：芝浦工業大学が事務局を務め、産学官が連携し、人材の育成と輩出、イノベーションの創出を目的として活動を行っているコンソーシアム）の活動を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2025年度は学生向けの短期プログラムの案内等がなく、参加者はいなかった。</li> </ul>
63	東京外国語大学、一橋大学、沖縄大学、電気通信大学、お茶の水女子大学との単位互換制度を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 計画通り実施した。 一橋大学 受入2人、派遣24人 電気通信大学 受入1人、派遣1人 お茶の水女子大学 受入0人、派遣17人 沖縄大学 受入0人、派遣0人</li> </ul>

		※東京外国語大学との単位互換はTACに一本化された。
64	大学院単位互換制度（大学院数学連絡協議会、大学院英文学専攻課程協議会、SecCapプログラム、東京外国語大学大学院総合国際関係学研究科、電気通信大学情報理工学研究科、総合政策研究大学院大学先端学術院、つくば大学システム情報工学研究所（理学研究科情報科学専攻のみ））を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 英専協：派遣5人、受入れ2人</li> <li>● 数連協：派遣1人、受入れ3人</li> <li>● 電気通信大学情報理工学研究科、総合政策研究大学院大学先端学術院、つくば大学システム情報工学研究所は受入れ・派遣ともに実績がなかった。今後、学生向けの告知を強化していく。</li> <li>● 東京外国語大学大学院総合国際関係学研究科との単位互換協定は2025年度末をもって終了した。</li> </ul>
(広報分野)		
2.5 広報		
2.5.1 学生募集		
	重点事業項目	報告
65	高大連携事業において、協定校との関係性構築を深め、円滑かつ確実に事業を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2025年7月10日に高大連携協定校情報交換会を実施し、情報提供と関係性構築を行った。 【参加校数・参加者数：17校31名】 また、連携校のご要望に応じ、見学の受け入れや高校におけるプログラム実施を行う等、連携活動に注力し、関係性を強化することができた。</li> </ul>
66	ガイドブックを制作する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 例年どおり5月下旬に30,000部を納品できるよう、制作進行および関係各所との調整を行った。制作会社は前年度と同一とし、前回内容をベースに企画の見直し・改善を図った。 主な改善点として、学科の特徴を分かりやすく伝える</li> </ul>

		<p>ため「学びのキーワード」を各学科ページに新たに導入したほか、巻頭に「MY CAMPUS STORY」を新設し、学生インタビューや在学生アンケートを通じて入学後の生活イメージを伝える内容とした。さらに、卒業生インタビューは4名から6名へ拡充した。</p>
67	<p>学外進学相談会を通じて、高校教員や高校生、保護者等に対して大学説明を実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>開催形式を問わず、全国の外部会場における大学説明会に参加し、広報を行った。 【外部会場説明会 57回、延べ受験生数855名】</li> </ul>
68	<p>学長が全国の高校を訪問し、高校生、保護者、教職員、地域の方を対象とする女子高等教育の重要性についての講演会を行うことを同窓会支部の協力を得て展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定校・高大連携校を中心に、高橋学長による講演会の実施が可能な旨の告知を行った。2025年度の講演会の実施はなかったが、今後は指定校・高大連携校へ説明会等において、口頭でも告知を行いたい。</li> </ul>
69	<p>教職員が全国の高校を訪問し、模擬授業やガイダンス等を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全国の高校において、模擬授業・ガイダンス等を実施し、大学・ならびに学科の広報に努めた。 【外部会場説明会 57回、延べ受験生数855名】</li> </ul>
70	<p>オープンキャンパスは小平キャンパスが6月中旬、7月下旬、8月中旬、3月下旬に、千駄ヶ谷キャンパスは7月上旬、8月上旬、3月下旬に実施を予定している（年内入試の周知に注力する）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対面イベントとして実施したオープンキャンパスでは、年内入試の周知に加えて、連携活動や留学制度の周知にも注力した。3月のオープンキャンパスでは、設置構想中の新学部に関する説明も実施した。 参加人数は以下の通り。</li> <li>6月小平：高校生201名、保護者・一般231名</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>7月千駄ヶ谷：高校生173名、保護者・一般167名</li> <li>7月小平：高校生266名、保護者・一般291名</li> <li>8月千駄ヶ谷：高校生351名、保護者・一般346名</li> <li>8月小平：高校生569名、保護者・一般567名</li> <li>3月千駄ヶ谷：高校生116名＋保護者・一般127名</li> <li>3月小平：高校生267名＋保護者・一般258名</li> </ul>
71	津田塾1日体験dayは小平キャンパス、千駄ヶ谷キャンパスとも9月中旬に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度までの「授業体験day@津田塾」の名称を変更し、計画通り実施した。参加人数は以下の通り。 小平：49名、千駄ヶ谷：41名</li> </ul>
2.5.2 大学広報		
	重点事業項目	報告
72	津田塾大学公式Webサイト、SNSを運営する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度は以下の2点に特に注力をした。</li> <li>公式Webサイトにおける情報の適時発信とリニューアルの検討開始 情報の適時発信を徹底すると共に、「NEWS」「EVENT」「CAMPUS REPORT」情報の重点的な掲載を行った。また、新学部の設置を見据え、ブランドイメージの最適化を目的とした基盤再構築に向けて2026年度からの段階的な公式サイトリニューアルに向けた検討作業を開始した。</li> <li>公式SNSにおける戦略的運用の強化 Instagramにおいては積極的な情報発信を行い、2025年</li> </ul>

		<p>度の総投稿数は約120件（前年度約80件）に達した。特に一般選抜の出願・試験期間においては、「plum garden」編集部員の協力を得て受験生への応援メッセージを発信した。また試験終了後のねぎらいの言葉を発信するなど、ターゲットに寄り添った運用を強化した。また、動画の活用や、ストーリーズ・ハイライト機能の積極的な運用により、視覚的な訴求力と情報の視認性向上を図った。一連の施策の結果、フォロワー数は着実に増加し、2025年度末時点で5,500名を超えた。2024年11月の4,500名、2025年7月の5,000名到達に続き、短期間で1,000名規模の新規フォロワーを獲得しており、本学に対する関心層の拡大を実現した。</p> <p>また、Facebookにおいては、公式サイトとの構造上の課題（更新情報の視認性）を補完するため、Facebookを外部誘導のプラットフォームとして積極的に活用した。LINEにおいては、InstagramやFacebookの投稿タイミングと同期させ、出願締切等のこまめなリマインド配信を徹底することで、受験生への確実な情報到達を図った。また、リッチメニューのこまめな更新と誘導ボタンの整理を行い、ユーザーが求める情報へ即座にアクセスできる動線を構築</p>
--	--	---

		した。更に、画像とテキストを統合して画面に大きく表示させる「リッチメッセージ」を積極的に活用し、視覚的な訴求力を高める工夫を凝らすことで、メッセージの開封率およびリンククリック率の向上を図った。
73	学外広報誌『Tsuda Today』を発行する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画通り、7月号、11月号、3月号の3号を発行した。</li> </ul>
(組織・運営体制分野)		
2.6 基盤整備		
	事業項目	報告
74	IR (Institutional Research) 推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>学生の学修時間・学修行動を把握するため、「ALCS学修行動比較調査」を継続実施する。</li> <li>卒業生アンケート、第2タームの過ごし方アンケートなど、各種学生向けアンケート調査を行う。</li> <li>本学の入試方式ごとの状況を分析し、それに基づいた入試戦略を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年度は「ALCS学習行動比較調査」を取りやめ、「全国学生調査」を利用して学生の学修時間・学修行動を把握することとした。</li> <li>計画通り実施のうえ、結果をグラフ化するなど学内での情報共有を促進した。</li> <li>分析結果を各委員会等に共有し、全学的に入試について検討する体制整備を進めた。</li> <li>IR報告会として「ALCS学修行動比較調査」の報告会を開催し、約80名が参加した。</li> </ul>
75	SD (Staff Development) 研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究の支援の一翼を担う職員の実務能力の向上のためSD研修を実施する。</li> <li>職員対象にグローバル化対応のため、英語eラーニング、国内外の研修等に係るSD支援を実施する。</li> <li>多摩アカデミックコンソーシアム (TAC) の教職員交流会 (SD研修会) やTAC</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>SD 研修会、SD・FD 研修会として、「入試動向研修会」、「総合型選抜・学校推薦型選抜の最前線2025」、「ハラスメントの防止のための研修会」、「高等教育機関における合理的配慮および発達障害の事例について」、「大学教育にお</li> </ul>

	<p>加盟校との合同のオンライン研修会、FDシンポジウムへの参加を促す。</p>	<p>ける生成AIの活用」など対面形式、オンライン形式で7回実施した。校務等で出席できなかった教職員のため、全学 SD・FD 委員会ウェブサイト動画・資料を公開し、教職員の受講機会の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 例年通り、職員自己研修奨励として、各自の業務領域に関する研修から、大学行政等を学ぶ研修への参加者に補助した。</li> <li>● 一般社団法人日本私立大学連盟の研修にも6名が参加した。</li> <li>● 2025年度で30周年を迎えた多摩アカデミックコンソーシアム(TAC)の教職員交流会における研修は、「大学コンソーシアム京都の取組及びこれからの大学コンソーシアムについて」をテーマとし、本学からも20名の教職員が参加した。また、12月に開催されたTACのFDシンポジウムは、国際基督教大学にて、「ChatGPTの衝撃から3年、AIと歩む外国語教育の未来」と題し、対面形式で行われた。</li> </ul>
--	--	---

#### 4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

##### (1)関係する決議の概要

2024年11月29日の理事会において、「内部統制システム整備の基本方針」(以下、基本方針という)を制定することを決議した。この基本方針に基づき、本法人の規程を点検し、次の12の規程を制定、改定した。

- ・学校法人津田塾大学理事選任会議運営規程（制定）
- ・学校法人津田塾大学理事会運営規程（制定）
- ・学校法人津田塾大学評議員会運営規程（制定）
- ・「学校法人津田塾大学の理事会及び理事長並びに代表業務執行理事等が担当する業務の範囲等に関する規則（改定）
- ・学校法人津田塾大学監事監査規程（改定）
- ・学校法人津田塾大学内部監査規程（改定）
- ・学校法人津田塾大学危機管理規程（改定）
- ・学校法人津田塾大学コンプライアンス推進規程（改定）
- ・学校法人津田塾大学公益通報規程（制定）
- ・学校法人津田塾大学文書決裁規程（改定）
- ・学校法人津田塾大学予算執行及び予算外執行権限規程（改定）
- ・学校法人津田塾大学教職員会選出評議員選挙規則（改定）

2025年9月26日の理事会において、ガバナンス体制構築の観点から、コンプライアンス推進を強化する体制をより明確にするため、学校法人津田塾大学コンプライアンス推進規程を改定するとともに、公益通報に対応するために必要な体制をより明確にするため、責任体制を具体化すべく、学校法人津田塾大学公益通報規程を改正した。決議の概要は次のとおりとなる。

コンプライアンス推進のため、役職員の定義、最高管理責任者を理事長と定め、その役割を明確にするるとともに、最高責任者の統括管理責任者及びコンプライアンス推進責任者に対する指示命令系統と責任の明確化、内部監査室の責務と監事及び統括管理責任者への報告体制を規定し、コンプライアンス推進を強化する体制を明確教職員に対するコンプライアンス研修会を実施することで、教職員のコンプライアンス精神の浸透を図っている。公益通報は、最高責任者、通報統括責任者、公益通報対応業務の責任者とその責任とともに調査に関する定めをより明確化し、通報を受けた際により一層、適正に対応できるよう、整備した。

## (2) 体制整備及び運用状況の概要

### ① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び文書管理規程、文書保存規程に則り文書等の保存を行っている。情報の管理は、情報セキュリティ・ポリシーに則り、個人情報については、津田塾大学個人情報の保護に関する規程、津田塾大学特定個人情報取扱規程に則り、対応している。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部局の運営体制や業務に付随するリスクが起る頻度やその影響度合いを自己評価し、現状分析とそのリスクを抑えるにはどのような措置が必要であるかを認識できる体制を構築している。また、本法人の運営に重大な影響を及ぼす事態が発生、

または発生する恐れが生じた場合は、学校法人津田塾大学危機管理規程に則り適切に対応するとともに、再発防止策を講じる。

### ③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的を開催する理事会、必要に応じて臨時理事会を開催し、重要事項の決定、中期計画、事業計画、予算等の執行及び監視に関する意思決定を機動的に行っています。理事会では、重要事項の報告を受けており、中期計画については、単年度毎に事業計画を立案し、事業計画中間報告を通じて事業の進捗状況を俯瞰的に評価し、必要に応じて具体的な措置を講じている。

### ④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

- a. 全ての役員、教職員が取るべき行動の基準、規範を示したコンプライアンス推進規程に基づき、各部局は各々の業務執行の徹底と監督を行うとともに、研修等を通じてコンプライアンス教育・啓発を行い、学校法人津田塾大学コンプライアンス推進規程の実践的運用と徹底を行う。
- b. 教職員は、職務の執行に際し、適法性について疑念が生じた場合には、顧問弁護士等に相談し、助言を受けるなど、適切に対応する。
- c. 教職員の職務の執行が法令等に違反する行為等を発見した者は、速やかに総務・財務担当業務執行理事に報告する。なお、各部局の報告ラインを通すと正常な情報の伝達ができない場合には、監事に直接報告を行う。
- d. 教職員の職務の執行に問題があった場合には、就業規則等に則り、適正に処分する。
- e. 教職員の職務の執行状況は、内部監査室による監査を受ける。内部監査室は、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、理事会及び監事に適宜報告する。

### ⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- a. 監事とその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項

監事の職務を補助すべき職員は、監事の要請に応じて業務補助のための職員を置くこととしている。監事が指定する補助すべき事項は、指名された職員への指揮権は監事に移譲されたものとし、理事の指揮命令は受けないものとする。監事の指示の実効性を確保している。

- b. 前号の職員の理事からの独立性に関する事項

職員の人事（任命・異動・評定）は、監事の同意を得るものとする。

- c. 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制、その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監事は、理事の職務の執行に対する監査を行うため理事会に出席し、その他重要な意思決定や職務執行の状況の把握のため、主要な会議等に出席している。理事及び職員は、本学に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時は、直ちに監事に報告している。監事に報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱を受けないものとする。

また、監事は、理事長と定期的に会合を持ち、本学が対処すべき課題や監査

上の重要事項について意見交換しており、内部監査室は、監査終了後、速やかに監査の結果を代表業務執行理事に監査報告書を提出するとともに監事にも監査報告書を共有している。なお、監事及び内部監査室は、定期的に会計監査人と情報の交換を行うなど、連携を図っている。

d. 監事の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監事の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監事の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理している。

以上